

〈論 説〉

20世紀初頭および戦間期タイの繊維製品貿易の動向

——関税自主権の回復の影響を視野に入れて——

菅原 昭

はじめに

本稿の課題は、タイ繊維製品市場が20世紀に入りどのように推移していくのかを、その間接的指標となる繊維製品貿易を中心にして、19世紀との連続性の側面と新たな変化の動向を考察し検討することにある。

こうした課題に取りかかる上で、まず19世紀のその推移と特徴を明らかにしておくことは、特に、連続性を考察するための前提条件ともいえるであろう。⁽¹⁾拙稿によれば、19世紀の繊維製品貿易は、大きく四段階に時期区分ができる。まず第一期は、19世紀の前半、ポウリング条約（1855年）までの「第一拡大期（対アジア諸国）」である。この時期は、輸出入共に綿関連品が主要な貿易品目の地位を占め、貿易相手先も中国を中心とするアジア諸国が圧倒的な比重を占めていて、なおかつその貿易は拡大傾向を示していた。第二期は、条約以降から1862年頃までの「輸入量の停滞と相手先の転換期」である。繊維製品の輸入依存度は低下あるいは停滞的であるが、イギリス製品に対する輸入依存度は相対的に上昇し、逆に、中国製品に対する輸入依存度は急激に低下する。第三期は、1862年以降から1870年までの「第二拡大期（対イギリス）」である。この間、綿製品の輸入単価が急落した結果、価額では1.4倍の増加にすぎないが、量的には約5倍の増加となり、実質的綿製品輸入急増の画期となる。第四期は、1871年から1900年までの「長期微増期」である。この30年間、価額では2.2倍になるが、輸入単価の上昇を考慮した実質的量的増大は約1.6倍にしか成らな

い。当該期間に人口は推定約1.2倍増大しているから、輸入綿製品の一人当たり消費量の増加率はさらに小さくなる。

以上の19世紀繊維製品貿易の段階的推移と特徴を総括すると、綿製品輸入が急激に実質的増大に転じるのは第二期であり、同期間の米輸出は価額、量ともに停滞的である。また、米輸出が急激に拡大する1870年代半ば以降、綿製品輸入の増加率は、むしろ停滞あるいは減速している。したがって、従来の研究が依拠してきたイングラムの見解⁽²⁾、すなわち米輸出拡大（農民の所得増加）と綿製品輸入増大との直接的相関性は示していないこと。さらに、主要輸入品であるイギリス綿製品の消費者が、アヘンと同様に急増する華僑であることが確認された。19世紀のタイ綿製品市場は、農村手工業を中心にして在来綿工業の発展を支えながら同時に在来綿布を消費するタイ農民と、輸入綿製品を消費する華僑というように、消費構造の二重性を呈していたのである。

ところで、19世紀の繊維に限らず貿易に関する問題として残るのは、一般にいわれる「幼稚産業保護論」とも関係してくる、不平等条約による関税自主権の喪失（アヘンの無関税とその他品目の低率輸入関税3%に固定）の影響の問題である。一方のアヘンについては、社会的害悪はいうまでもなく、その輸入急増によって財政構造までも歪めてしまった（アヘン専売収入への過度の歳入依存）ことは明らかである。しかしながら、他方の低率輸入関税は、綿製品輸入の増大要因になったことは否定すべくもないが、それがどの程度の影響を及ぼしたのかについては確定できないことである。この問題については、関税自主権が回復する1927年以前と以降の財政面及び貿易面での推移を比較検証することで、その影響に関して何らかの間接的示唆を得ることが可能と思われる。

まず、関税自主権の影響の問題や繊維製品貿易について検討し考察する前に、本稿と関係する戦間期タイ研究について概観することによって、この研究の意義と課題をより明確にしておこう。

1. 戦間期タイ研究の概観と経済政策および貿易における諸問題

戦間期は、一般的に列強帝国主義諸国を中心とする20年代の相対的安定期

から、29年世界恐慌を契機にして30年代の通商戦争の激化とブロック化の進行として特徴づけられてきた。こうした宗主国を中心とする一般的理解の枠組みが、植民地あるいは従属的地域においても妥当性をもつかどうかは、疑問・検討の余地がある。したがってタイの場合は、そうした問題を検証する前に、まず戦間期のタイ経済、特に通商・貿易面での特徴をより明確にする必要があるであろう。

タイにとって20世紀初頭および戦間期（一般に第二次世界大戦は、英独開戦の1939年からとされるが、アジアにおいては日本帝国主義の中国侵略開始を起点とする15年戦争論が示すように1930年代半ばには、大戦の様相が本格化していたともいえるであろう。したがって本稿では、1935年までを戦間期として分析の対象とする）は、対外的にはビルマやインドシナなど列強帝国主義諸国の植民地産米が、タイ米の競争相手として世界市場に登場したことにより、米の輸出競争力の強化に向けた対応を迫られた時代であり、国内的には、旧来の賦役制や奴隷制の廃止により、新たに行財政および金融制度の改編、あるいは試行錯誤の中で新たな産業政策が求められた時代でもある。そして、これら一連の政策的課題に対応した制度的改革や、それに伴う社会経済的発展の到達点が、1932年の「立憲君主革命」であったともいえよう。

前者に対応した主な具体的政策は、輸出米栽培の中心的地域である中部（ラシット地域）での大規模灌漑であり、遠隔地の地方市場を統合する経済効果をもつ社会資本整備すなわち鉄道敷設であった。また後者に関わる主な改革を箇条書きにすると財政面では、①1900年9月、ボウリング条約（1855年）の補足協定（1856年）にある低率地租条項の廃止と、1905年から地租引き上げ、②1908年、人頭税の金納化（年6バーツ。ただし貧困地域は税額緩和措置）実施、③1910年、中国人に対する人頭税の引き上げ（賦課額3年ごと4.37バーツからタイ人と同じ年6バーツ）、④1927年、移民法改正（中国人に対する入国許可税の4バーツから30バーツへの引き上げ。1937年の同法改正では200バーツに引き上げられた）、⑤1927年、関税自主権の回復、それによる翌年の内国通過関税の廃止。というように多岐にわたっている。

さらに金融面では、①1902年、政府紙幣発行と金本位制への移行、②1904年10月4日、シャム商業銀行（Siam Commercial Bank）の前身であるブック・クラブ（Book Club）の設立（欧米銀行による妨害工作を避けるため秘密裏に創設）、1907年1月に外国人の持株比率を3分の1以下に法的に制限することが閣議決定され国王の裁可を受けてのち、公式に上記社名となる。1908年 Chino-Siam Bank を設立（アヘン専売業で富を築いた Joo Seng Heng タイ名 Nai Chalong が創設。彼は1910年頃 S・C・Bank の経営をも支配）したが、1913年12月15日に倒産して華僑資本精米業者に深刻な打撃を与える⁽³⁾、③1916年農業協同組合（信用組合）設立開始（1932年までに信用組合数150⁽⁴⁾）、などの具体的政策が実施された。このように当時実施された政策や改革を概観しただけでも、それらの効果の検証を待たずとも、政策主体としてのタイ政府が、戦間期に直面した課題に対応して多様な政策あるいは改革を実施してきたことが確認されるのである。この事は、他の東南アジア諸国が植民地支配のもと政策の主体が宗主国にあったことと決定的にその様相を異にしているといえよう。

ところが繊維製品貿易の動向と関わりが深い政策に目を向けると、一言でいえば「消極的姿勢」で特徴づけられてしまうのである。例えば、主に東北部での養蚕業の育成と振興を目的として、1903年農務省内に蚕業局が設置され、さらに棉作では主産地の一つであるピッサヌロークにおいて、1912年から農務省による優良品種（カンボジア種）の作付奨励策などが実施された。しかしながら、蚕業局は投資効果がないという理由で1913年に閉鎖された⁽⁵⁾。棉作は、奨励策による効果で同地での作付け面積が1910年1800ライから1914年9000ライに拡大し、1913年には現地商人によって綿繰り工場も創設されたが、1914年の第一次大戦の勃発で原棉価格相場が下落したことによって同地での棉作は大きな打撃を被った。こうした事態を受けてピッサヌローク知事は、海外での原棉需要あるいは価格相場に左右されない、より安定した棉花栽培の定着促進のために現地棉花を原料とする近代的紡績工場の創設を政府に提案したが、時の農務大臣（ラタブリ親王）によって拒否された。1918年にも、国王に対して編み物や衣料製造工場の設立の提案がなされたが、支持は得られなかった⁽⁶⁾のである。

このように1932年の立憲革命以前、タイ政府による積極的な産業育成策あるいは工業化策が欠落していたことは、多くの先行研究⁽⁷⁾において一致した見解にもなっている。そして、その主な原因についての一般的理解は、大枠で二つに要約されるであろう。一つには、西欧資本あるいは帝国主義諸国による植民地市場の形成と、それがもたらす軍事的圧力および競争的圧力という外生的要因であり、二つ目は、支配階層の工業化に対する積極的姿勢が欠落していたことである。換言すれば、王族あるいは官僚資本のサクディナー的性格や華僑資本の買弁的性格を変化させるほど、発展の制約要因となる社会構造あるいは階級構造がくずれていないという国内的要因である。

近年、上記通説的見解を批判してKevin Hewisonは、19世紀末から20世紀初頭にかけて「工業化以前の工業 (Industry Prior to Industrialization)」が展開したことが軽視あるいは看過されているとして、その発展過程を捉えることの重要性を指摘している。特に1920年代には、それほど国家の政策的支援がないにもかかわらず、小規模在来産業の織布業や地方中心地での製造業などの一定の発展があったことを、断片的ではあるが実証しており、注目に値する研究である⁽⁸⁾。

いずれにせよ従来の戦間期研究が、政府の政策的力点が置かれた分野と同様に、主要な一次産品輸出品目に関わる産業分野についての研究が中心であり、あるいはそれに偏って研究が進展してきており、筆者の関心である繊維製品貿易あるいはそれと関連する在来産業については、断片的かつ補足的研究に止まっているといってもよいであろう。

ところで、さらに視野を広げて見ると従来の戦間期東南アジア貿易に関わる研究としては、19世紀末から20世紀初頭にかけてのアジア間貿易が、欧米—アジア間貿易を凌駕する勢いで成長し、主に綿関連品を中心とする「綿業基軸体制」であったことを提示した杉原⁽⁹⁾、日本綿製品の南方進出の国際的意味について、イギリス・オランダとの市場獲得をめぐる貿易交渉や貿易摩擦などの考察を通して検討した杉山⁽¹⁰⁾、そして最近では、日本とシンガポールを中心とする日本と英領マラヤ間貿易の発展について、進出の先導役としてのからゆ

きさんの役割や拡張期における在日（神戸）華商の役割の重要性を指摘した清水洋⁽¹¹⁾などによる研究がある。こうした研究の特徴としては、日本紡績資本を中心にしたアジア市場あるいは東南アジア市場における市場支配力あるいは経済進出が分析の主眼になっている。また、東南アジアといっても経済的要衝といわれたシンガポールおよびその周辺植民地市場の考察が中心となり、タイ市場については、触れないか、あるいは補足的な言及に止まっている。

この時期と重なるタイの繊維製品貿易と関係する代表的な先行研究としては、イングラムの⁽¹²⁾研究があるが、分析の力点が輸入綿製品に対する米の輸出購買力に、ほぼ限定された内容となっている。

したがって筆者の研究課題としては、上記で概観した先行研究の蓄積を検討・考慮しながらも、第一に、従来、研究対象としてあまり深く立ち入った考察がないタイの繊維製品貿易に分析の焦点を絞り、その動向・推移を明らかにすることによってこの分野での事例研究を提供することである。その事は、同時に他地域との比較研究を可能とする一定の材料を提供することにもなるであろう。第二に、まず、統計資料として最も信頼性が高いと思われる財政資料を利用して、貿易とも関わる政策上の力点や関税自主権の回復の影響などについて、財政分析を通じて間接的に考察することである。そして、さら

に繊維製品貿易動向〔貿易内容の変化（品目構成・価額および量的推移）・物価・賃金動向との関係・華僑移民との相関関係〕を分析することによって、戦間期

表1 財政収支

単位：パーツ

	財政収支
1905	1,622,015
1906	177,345
1907	▲856,671
1908	2,420,961
1909	3,834,783
1910	4,432,627
1911	▲2,523,232
1912	3,235,738
1913	11,179,373
1914	8,368,072
1915	7,270,755
1916	11,951,720
1917	12,344,772
1918	3,698,582
1919	13,507,007
1920	▲23,325
1921	235,298
1922	▲2,348,093
1923	▲2,635,371
1924	▲4,462,261
1925	▲1,938,989
1926	39,215
1927	51,581
1928	42,068
1929	15,442
1930	17,304
1931	▲8,533,890
1932	9,418,401
1933	9,995,506
1934	18,182,976
1935	9,587,656
1936	21,352,186

(出所) 後掲歳出入表より作成

が一つの「転換期」として位置づけられることを明らかにすることである。特に、こうした貿易動向を特徴づける国内的要因としては、消費構造の二重性と在来産業または農村手工業の存在が、重要な要因と推論されるのである。

2. 財政構造と関税自主権の回復の影響

(1) 財政収支

ここでは、財政構造全体を分析するのではなく、特に貿易と関わる輸入関税の問題に焦点を絞って考察する。とはいうものの、この分野でのこれまでの先行研究も踏まえて、ある程度財政構造全体の特徴は、押さえておく必要があるだろう。

タイは、1855年のポウリング条約を端緒とする列強諸国との不平等条約の締結によって、関税自主権を奪われたにもかかわらず、1906年まで財政収支は黒字基調を維持してきた。20世紀に入り、鉄道敷設や大規模灌漑などの社会資本整備が本格化するに従い、イギリスやフランス系銀行資本からの融資受け入れによる外国資金の調達が始まる。それでも、これらを含む公的債務全体の支出は、1911年から1936年までの期間、歳出総額のほぼ5～10%の比率で推移しており、⁽¹³⁾ 財政構造を歪めるほどの比重を占めることはなかった。表1の財政の形式収支（歳入額から歳出額を単純に差し引いた額）を見てみると、部分的な例外を除けば、20世紀に入ってもタイの財政収支の黒字基調に、それほど変化はなかったともいえるであろう。当時タイは、列強帝国主義諸国の植民地に隣接し、侵略の脅威にさらされながら、東南アジア地域で唯一独立を維持していた国である。したがって、タイ政府にとって財政収支の安定確保とその維持は、⁽¹⁴⁾ 諸外国からの財政面への干渉を排除し政治的独立を維持していく上でも、極めて重要な要件になっていたのである。

このように多少黒字基調が強すぎるが、ほぼ財政収支の均衡が保たれてきたことは、それ程外国の借款に依存することなく財政面での独立性を維持し、結果として安全保障面に寄与する不可欠の条件を成していたと思われる。ただし、最終的評価をくだすには、こうした黒字基調あるいは均衡をもたらした原因について立ち入った考察が必要である。

表2 タイの歳入推移

	直接収入												計	地稅	
	政府資産収入				商業サービス収入				その他						
	森林	鉱山	政府資産		鉄道	郵便	ラジオ・電 信電話	電力	首都水道	王室財産	利子・為替	アヘン専売			課税納負 他収入
		売却	賃貸	(純収入)					造幣局	取引収入	収入				
1905	2,054,824	1,210,480	184,198	182,807	1,578,466	179,855	578,808			114,780	545,111	10,260,961	18,636,432	25,526,722	3,859,494
1906	1,473,015	1,536,532	554,877	232,607	2,012,209	238,208	727,221			145,563	986,002	8,867,056	11,551,138	23,424,423	7,579,449
1907	1,688,620	1,095,165	516,265	236,672	2,223,538	331,931	685,038			255,885	1,617,522	9,552,532	16,707,022	25,010,190	7,638,743
1908	1,713,271	826,483	298,177	264,828	2,249,566	351,168	580,708			18,180	1,688,417	14,514,454	16,511,925	29,017,177	7,101,429
1909	1,735,474	918,968	282,323	249,778	2,310,792	345,108	710,206			1,724	1,508,958	11,253,956	16,500,644	25,917,928	8,003,720
1910	1,762,006	1,185,823	212,833	246,795	2,372,644	398,506	682,936			5,233	1,067,828	11,517,213	16,841,748	26,293,568	7,302,699
1911	1,464,704	2,033,732	342,207	249,124	2,628,912	376,022	767,703			2,225	1,246,086	11,697,474	17,319,973	27,126,181	6,043,752
1912	1,700,958	2,782,609	384,526	255,214	2,343,702	419,048	822,953			6,913	1,267,173	14,162,727	17,457,370	31,603,196	6,894,924
1913	1,821,980	2,302,595	535,334	324,700	3,074,289	445,902	772,313			1,001,911	976,572	14,942,797	17,405,982	33,604,377	8,379,474
1914	1,263,788	1,481,699	245,585	363,935	3,063,356	402,134	873,482			760,224	1,718,153	16,190,107	18,018,192	32,880,649	8,614,667
1915	1,606,374	2,428,058	288,426	463,116	3,480,285	463,507	896,681			130,862	1,970,038	16,560,227	18,462,120	35,749,694	8,217,723
1916	1,926,172	2,776,670	309,905	322,367	3,667,330	459,111	877,035	132,900		2,587	2,545,627	19,275,702	22,209,710	35,505,116	10,075,598
1917	2,650,536	4,944,464	515,905	276,953	3,491,820	498,419	1,075,971	110,415		3,998	1,945,168	21,179,721	325,440	37,018,810	8,676,850
1918	2,465,562	7,350,884	413,753	299,602	3,659,003	500,971	1,189,840	167,048		4,108	4,379,254	21,444,418	420,826	42,295,266	8,832,273
1919	3,160,486	4,582,507	673,330	285,494	4,873,018	561,005	1,393,443	156,233		3,847	5,058,914	23,221,569	505,021	44,474,867	7,485,870
1920	3,381,572	2,356,562	239,783	347,047	3,886,060	599,624	1,374,047	209,750		4,635	8,662,488	19,889,324	419,033	41,369,928	6,225,060
1921	3,211,217	1,310,600	168,844	320,541	4,803,453	728,927	1,291,264	351,770		22,851	3,793,327	18,807,652	263,257	35,073,703	9,704,337
1922	3,022,608	1,622,021	154,782	365,882	5,043,799	816,439	1,176,241	333,825		780	4,184,983	16,564,758	260,914	33,547,036	9,799,475
1923	3,775,299	2,651,289	184,472	310,153	5,867,498	828,738	1,288,956	464,373		3,752	1,890,915	17,849,624	242,662	35,157,731	10,281,903
1924	3,384,493	3,152,157	180,618	391,003	7,100,986	893,884	1,306,822	529,243		10,239	3,441,082	16,446,719	221,494	37,058,739	10,502,075
1925	3,397,303	3,826,128	187,140	334,732	9,000,490	861,708	1,377,239	542,085		13,185	4,576,942	18,213,220	200,057	42,530,221	10,177,920
1926	3,823,242	4,338,653	201,394	416,848	9,584,724	890,698	1,204,891	958,793	996,593	7,919	4,723,296	18,001,438	196,566	45,345,054	11,621,291
1927	4,549,945	4,009,035	477,738	392,433	11,941,125	937,019	1,357,053	1,119,365	817,193	3,294	4,831,233	18,183,041	265,853	50,137,426	12,834,696
1928	4,722,765	3,007,838	320,425	452,956	11,003,927	1,062,275	1,155,505	1,129,568	903,647		3,110,160	16,915,282	239,748	44,024,096	11,426,238
1929	5,073,307	3,122,424	231,641	418,692	10,217,000	1,103,949	1,290,757	1,241,981	900,541		2,004,413	15,291,043	293,158	41,188,905	10,306,166
1930	4,680,903	2,333,370	185,124	421,886	6,520,885	1,288,713	1,306,455	1,244,510	960,078		980,974	12,821,601	258,666	33,003,165	9,592,310
1931	3,258,283	1,832,779	186,925	342,673	2,481,499	993,815	1,202,107	1,266,431	992,773		1,220,931	9,266,227	90,371	23,134,813	10,416,087
1932	2,494,062	1,954,703	113,496	445,181	3,704,969	957,323	1,100,998	1,120,964	908,447		375,842	8,864,347	22,442	22,062,774	8,828,195
1933	2,843,737	3,484,863	162,919	381,026	3,847,198	981,737	1,127,828	1,089,063	902,803		2,858,890	8,092,837	634,307	26,407,208	7,479,733
1934	3,226,254	4,625,517	192,086	410,955	5,853,588	1,010,701	1,182,441	1,049,992	899,928		2,058,501	8,249,846	1,059,191	29,819,000	7,750,841
1935	3,615,463	3,936,294	263,113	425,093	5,985,834	1,154,019	1,290,106	1,028,014	956,054		1,619,430	8,237,166	1,008,759	29,519,345	7,072,365
1936	4,194,383	4,995,077	253,757	468,571	5,144,388	1,260,728	1,384,840	1,127,494	990,154		1,173,276	10,047,228	850,658	41,890,554	7,680,615

(出所) *Statistical Year Book-Siam B. E. 2478 (1935-36) and 2479 (1936-37)*, Central Service Ministers), Bangkok, 1937, pp. 268-277, Table 1-Table 6.

(注) 1936年鉄道収入の急増は、政府一般会計の改定によって、従来の純収入のみの計上から総収

(1905—1936)

単位：バーツ

税 収 入											計	その他 収入 (使用料・罰金 その他)	歳入 総額	
直 接 税				間 接 税										
人頭税	所得税	事業・専断行・ 業税	相統税・ 保険	国内通過関 税	漁業税	税 関 徴 収 税			消費税	切手				
						輸出関税	輸入関税	その他	小計					
4,138,249				1,564,537	869,470	2,789,433	2,693,565	82,337	5,565,335	4,164,495		20,161,580	4,766,966	50,455,268
4,928,808				1,672,114	790,659	2,863,713	3,011,796	98,980	5,974,495	3,947,759		24,893,284	7,196,837	55,514,544
3,952,052				1,748,102	931,056	2,615,428	2,931,210	87,387	5,634,025	3,961,012		23,864,990	5,408,534	54,283,714
5,051,386				1,742,090	1,047,853	3,021,677	2,964,601	88,285	6,074,563	3,210,331		24,227,652	5,615,532	58,860,361
6,883,682				1,615,357	1,013,513	3,080,550	2,612,131	87,393	5,780,074	6,326,611		29,622,957	5,145,620	60,686,502
6,954,351				1,797,098	1,034,775	3,496,165	2,774,811	102,859	6,373,835	6,260,587		29,723,345	5,338,149	61,355,059
7,342,308				1,787,005	885,045	2,157,368	2,882,693	80,836	5,120,897	6,088,713		27,267,720	5,068,377	59,462,276
6,981,012				1,695,266	936,122	1,967,327	3,327,943	85,912	5,381,182	5,786,154		27,674,660	5,498,624	64,776,479
7,314,646				1,833,827	959,710	3,728,185	3,929,895	117,105	7,775,185	6,350,282		32,613,124	5,875,841	72,093,342
7,441,443				1,849,959	971,588	3,450,243	3,550,761	98,212	7,099,216	6,301,873		32,278,746	5,986,520	71,145,915
7,688,457				1,887,989	973,122	3,666,605	3,486,657	108,105	7,260,367	6,217,004		32,244,662	6,362,128	74,356,484
8,069,179				1,922,599	1,041,223	3,782,644	3,862,847	141,274	7,786,765	7,509,228		36,404,592	7,588,416	79,498,124
8,340,672				2,086,074	1,124,310	3,695,439	4,183,780	160,397	8,039,616	8,621,541		36,889,063	8,554,871	82,462,744
8,409,813				2,216,981	1,068,340	2,873,227	3,795,300	148,433	6,816,960	10,552,308		37,896,675	7,622,344	87,814,284
9,251,137				2,624,154	1,109,859	1,815,899	4,980,189	311,720	7,107,807	10,943,269		38,522,094	7,685,073	90,682,030
8,176,495				2,190,437	1,225,929	1,039,523	5,041,817	149,387	6,230,727	8,219,792		32,268,440	6,701,811	80,340,176
7,749,234				2,059,378	1,213,112	3,851,499	4,944,440	196,818	8,992,757	8,062,544		37,781,362	6,769,877	79,624,942
7,207,425				1,809,934	1,189,907	3,853,354	5,412,774	180,558	9,446,686	8,448,069		37,901,496	6,628,049	78,076,581
6,930,046				1,879,826	1,136,298	4,190,365	5,863,085	200,527	10,253,977	8,882,649		39,364,699	7,076,188	81,598,618
7,156,557				1,843,640	1,131,774	3,578,607	6,513,981	183,756	10,276,344	9,634,775		40,545,165	7,608,315	85,212,219
7,036,264				1,907,165	1,086,363	4,381,408	6,776,736	211,030	11,369,174	10,470,231		42,047,117	8,135,316	92,712,662
10,059,653				2,100,171	1,231,402	4,053,182	7,164,641	224,317	11,442,140	10,872,586		47,327,243	7,918,468	100,590,765
10,046,679				885,433	1,251,649	4,955,740	16,034,175	248,253	21,238,168	12,149,459		58,406,084	8,899,001	117,442,511
9,723,127					1,248,963	4,308,289	15,677,998	248,076	20,234,360	11,192,430		53,825,118	9,113,866	106,963,080
9,687,275					1,252,843	3,309,499	17,234,604	197,823	20,741,925	10,468,459		52,456,672	13,472,353	107,117,934
9,588,956					1,157,307	2,957,061	14,137,986	155,947	17,250,994	8,659,510		46,249,077	17,069,977	96,322,219
9,084,813					887,301	3,806,648	13,098,691	154,425	17,059,764	6,386,284		43,834,269	11,979,151	78,948,233
7,743,180	541,205		123,635		796,186	4,743,857	16,821,500	234,082	21,799,439	6,225,759		46,157,599	11,430,996	79,651,369
7,369,238	580,326	264,990	61,580		737,340	4,877,054	19,683,294	243,430	24,803,778	6,290,201	242,197	47,929,383	9,298,230	83,634,821
6,196,082	434,174	276,196	65,517		682,561	5,932,611	22,520,985	331,193	28,784,789	7,365,718	221,232	52,777,110	11,408,654	94,004,764
6,921,346	1,325,635	274,245	108,903	43,955	666,550	4,743,563	23,770,408	267,836	28,781,807	7,432,570	241,196	52,868,572	12,275,578	94,663,496
7,253,973	385,622	285,643	78,159	36,008	652,761	5,192,786	31,393,971	312,957	36,899,714	8,013,706	379,563	62,565,763	15,037,468	119,493,785

of Statistics (A Division of the Department of Secretary-General of the Council of

入の計上へと、改められたためである。

表2-1 タイ歳入構成比率(1905)

年	直接収入											税								
	政府地所・不動産収入				商業サービス収入				その他			計	直接税							
	森林	鉱山	財産		鉄道	郵便	ラジオ・ 電信電話	電力	首都 水道	王宮財産 ・遊樂園	割了・ 合併 引収入		アヘン 税収入	酒税 ・賭博	他	地税	人頭税	所得税	事業・ 専業税	銀行・ 保険
			売却	賃貸								純収入								
1905	4.1%	2.4%	0.4%	0.4%	3.1%	0.4%	1.1%			0.2%	1.1%	20.3%	17.1%	50.6%	7.6%	8.2%				
1906	2.7%	2.8%	1.0%	0.4%	3.6%	0.4%	1.3%			0.3%	1.8%	16.0%	12.0%	42.2%	13.7%	8.9%				
1907	3.1%	2.0%	1.0%	0.4%	4.1%	0.6%	1.3%			0.5%	3.0%	17.8%	12.4%	46.1%	14.1%	7.3%				
1908	2.9%	1.4%	0.5%	0.4%	3.8%	0.6%	1.0%			0.0%	2.9%	24.7%	11.1%	49.3%	12.1%	8.6%				
1909	2.9%	1.5%	0.5%	0.4%	3.8%	0.6%	1.2%			0.0%	2.5%	18.5%	10.9%	42.7%	13.2%	11.3%				
1910	2.9%	1.9%	0.3%	0.4%	3.9%	0.6%	1.1%			0.0%	1.7%	18.8%	11.2%	42.9%	11.9%	11.3%				
1911	2.5%	3.4%	0.6%	0.4%	4.4%	0.6%	1.3%			0.0%	2.1%	19.7%	10.6%	45.6%	10.2%	12.3%				
1912	2.6%	4.3%	0.6%	0.4%	3.6%	0.6%	1.3%			0.0%	2.0%	21.9%	11.5%	48.8%	10.6%	10.8%				
1913	2.5%	3.2%	0.7%	0.5%	4.3%	0.6%	1.1%		1.4%	1.4%	20.7%	10.3%	46.6%	11.6%	10.1%					
1914	1.8%	2.1%	0.3%	0.5%	4.3%	0.6%	1.2%			0.4%	2.4%	22.8%	9.9%	46.2%	12.1%	10.5%				
1915	2.2%	3.3%	0.4%	0.6%	4.7%	0.6%	1.2%			0.2%	2.6%	22.3%	10.0%	48.1%	11.1%	10.3%				
1916	2.4%	3.5%	0.4%	0.4%	4.6%	0.6%	1.1%	0.2%		0.0%	3.2%	24.2%	4.0%	44.7%	12.7%	10.2%				
1917	3.2%	6.0%	0.6%	0.3%	4.2%	0.6%	1.3%	0.1%		0.0%	2.4%	25.7%	0.4%	44.9%	10.9%	10.1%				
1918	2.8%	8.4%	0.5%	0.3%	4.2%	0.6%	1.4%	0.2%		0.0%	5.0%	24.4%	0.5%	48.2%	10.1%	9.6%				
1919	3.5%	5.1%	0.7%	0.3%	5.4%	0.6%	1.5%	0.2%		0.0%	5.6%	25.6%	0.6%	49.0%	8.3%	10.2%				
1920	4.2%	2.9%	0.3%	0.4%	4.8%	0.7%	1.7%	0.3%		0.0%	10.8%	24.8%	0.5%	51.5%	7.7%	10.2%				
1921	4.0%	1.6%	0.2%	0.4%	6.0%	0.9%	1.6%	0.4%		0.0%	4.8%	23.6%	0.3%	44.0%	12.2%	9.7%				
1922	3.9%	2.1%	0.2%	0.5%	6.5%	1.0%	1.5%	0.4%		0.0%	5.4%	21.2%	0.3%	43.0%	12.6%	9.2%				
1923	4.6%	3.2%	0.2%	0.4%	7.2%	1.0%	1.6%	0.6%		0.0%	2.3%	21.6%	0.3%	43.1%	12.6%	8.5%				
1924	4.0%	3.7%	0.2%	0.5%	8.3%	1.0%	1.5%	0.6%		0.0%	4.0%	19.3%	0.3%	43.5%	12.3%	8.4%				
1925	3.7%	4.1%	0.2%	0.4%	9.7%	0.9%	1.5%	0.6%		0.0%	4.9%	19.6%	0.2%	45.9%	11.0%	7.6%				
1926	3.8%	4.3%	0.2%	0.4%	9.5%	0.9%	1.2%	1.0%	1.0%	0.0%	4.7%	17.9%	0.2%	45.1%	11.6%	10.0%				
1927	3.9%	3.4%	2.1%	0.3%	9.5%	0.8%	1.2%	1.0%	0.7%	0.0%	4.1%	15.6%	0.2%	42.7%	10.9%	8.6%				
1928	4.4%	2.8%	0.3%	0.4%	10.3%	1.0%	1.1%	1.1%	0.8%		2.9%	15.8%	0.2%	41.2%	10.7%	9.1%				
1929	4.7%	2.9%	0.2%	0.4%	9.5%	1.0%	1.2%	1.2%	0.8%		1.9%	14.3%	0.3%	38.5%	9.6%	9.0%				
1930	4.9%	2.4%	0.2%	0.4%	6.8%	1.3%	1.4%	1.3%	1.0%		1.0%	13.3%	0.3%	34.3%	10.0%	10.0%				
1931	4.1%	2.3%	0.2%	0.4%	3.1%	1.3%	1.5%	1.6%	1.3%		1.5%	11.7%	0.1%	29.3%	13.2%	11.5%				
1932	3.1%	2.5%	0.1%	0.6%	4.7%	1.2%	1.4%	1.4%	1.1%		0.5%	11.1%	0.0%	27.7%	11.1%	9.7%	0.8%		0.2%	
1933	3.4%	4.2%	0.2%	0.5%	4.6%	1.2%	1.3%	1.3%	1.1%		3.4%	9.7%	0.8%	31.6%	8.9%	8.8%	0.8%	0.3%	0.1%	
1934	3.4%	4.9%	0.2%	0.4%	6.2%	1.1%	1.3%	1.4%	1.0%		2.2%	8.8%	1.1%	31.7%	8.2%	6.6%	1.5%	0.3%	0.1%	
1935	3.8%	4.2%	0.3%	0.4%	6.3%	1.2%	1.4%	1.1%	1.0%		1.7%	8.7%	1.1%	31.2%	7.5%	7.3%	1.4%	0.3%	0.1%	0.05%
1936	3.5%	4.2%	0.2%	0.4%	12.7%	1.1%	1.2%	0.9%	0.6%		1.0%	8.4%	0.7%	35.1%	6.4%	6.1%	1.2%	0.2%	0.1%	0.03%

(出所) 前掲表より作成。

(2) 関税自主権の回復と歳入構造

表2は歳入額を、表2-1はその構成比を、そして図1、図2はそれらをグラフ化して示したものである。1905年から1936年までの歳入面での全体的特

-1936)

単位：パーセント

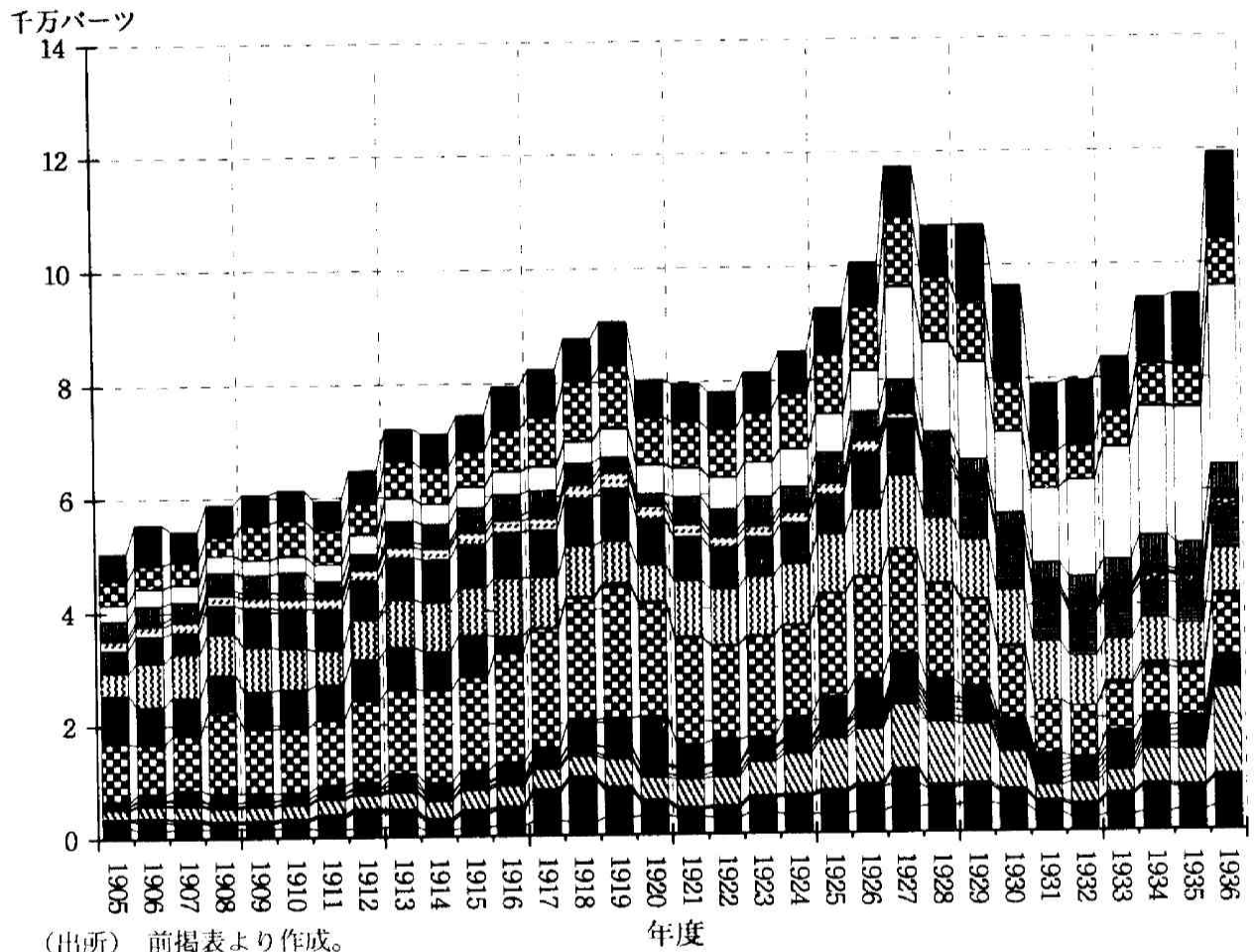
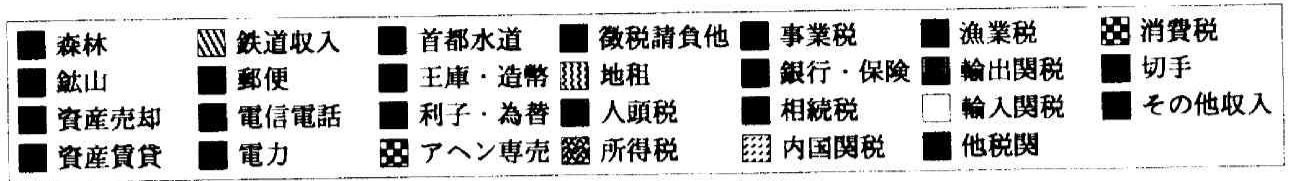
収 入								十	その他 収入 (使用 料・割 金その他)	歳入 総額	年	
関 税 税							消費税					切手
国内 通関税	漁業税	酒税	関税	徴収税	その他	小計						
3.1%	1.7%	5.5%	5.3%	0.2%	11.0%	8.3%	40.0%	9.4%	100.0%	1905		
3.0%	1.4%	5.2%	5.4%	0.2%	10.8%	7.1%	44.8%	13.0%	100.0%	1906		
3.2%	1.7%	4.8%	5.4%	0.2%	10.4%	7.3%	44.0%	10.0%	100.0%	1907		
3.0%	1.8%	5.1%	5.0%	0.1%	10.3%	5.5%	41.2%	9.5%	100.0%	1908		
2.7%	1.7%	5.1%	4.3%	0.1%	9.5%	10.4%	48.8%	8.5%	100.0%	1909		
2.9%	1.7%	5.7%	4.5%	0.2%	10.4%	10.2%	48.4%	8.7%	100.0%	1910		
3.0%	1.5%	3.6%	4.8%	0.1%	8.6%	10.2%	45.9%	8.5%	100.0%	1911		
2.6%	1.4%	3.0%	5.1%	0.1%	8.3%	8.9%	42.7%	8.5%	100.0%	1912		
2.5%	1.3%	5.2%	5.5%	0.2%	10.8%	8.8%	45.2%	8.2%	100.0%	1913		
2.6%	1.4%	4.8%	5.0%	0.1%	10.0%	8.9%	45.4%	8.4%	100.0%	1914		
2.5%	1.3%	4.9%	4.7%	0.1%	9.8%	8.4%	43.4%	8.6%	100.0%	1915		
2.4%	1.3%	4.8%	4.9%	0.2%	9.5%	9.4%	45.8%	9.5%	100.0%	1916		
2.5%	1.4%	4.5%	5.1%	0.2%	9.7%	10.5%	44.7%	10.4%	100.0%	1917		
2.5%	1.2%	3.3%	4.3%	0.2%	7.8%	12.0%	43.2%	8.7%	100.0%	1918		
2.9%	1.2%	2.0%	5.5%	0.3%	7.8%	12.1%	42.5%	8.5%	100.0%	1919		
2.7%	1.5%	1.3%	6.3%	0.2%	7.8%	10.2%	40.2%	8.3%	100.0%	1920		
2.6%	1.5%	4.8%	6.2%	0.2%	11.3%	10.1%	47.4%	8.5%	100.0%	1921		
2.3%	1.5%	4.9%	6.9%	0.2%	12.1%	10.8%	48.5%	8.5%	100.0%	1922		
2.3%	1.4%	5.1%	7.2%	0.2%	12.6%	10.9%	48.2%	8.7%	100.0%	1923		
2.2%	1.3%	4.2%	7.6%	0.2%	12.1%	11.3%	47.6%	8.9%	100.0%	1924		
2.1%	1.2%	4.7%	7.3%	0.2%	12.3%	11.3%	45.4%	8.8%	100.0%	1925		
2.1%	1.2%	4.0%	7.1%	0.2%	11.4%	10.8%	47.0%	7.9%	100.0%	1926		
0.8%	1.1%	4.2%	13.7%	0.2%	18.1%	10.3%	49.7%	7.6%	100.0%	1927		
	1.2%	4.0%	14.7%	0.2%	18.9%	10.5%	50.3%	8.5%	100.0%	1928		
	1.2%	3.1%	16.1%	0.2%	19.4%	9.8%	49.0%	12.6%	100.0%	1929		
	1.2%	3.1%	14.7%	0.2%	17.9%	9.0%	48.0%	17.7%	100.0%	1930		
	1.1%	4.8%	16.6%	0.2%	21.6%	8.1%	55.5%	15.2%	100.0%	1931		
	1.0%	6.0%	21.1%	0.3%	27.4%	7.8%	57.9%	14.4%	100.0%	1932		
	0.9%	5.8%	23.5%	0.3%	29.7%	7.5%	57.3%	11.1%	100.0%	1933		
	0.7%	6.3%	24.0%	0.4%	30.6%	7.8%	56.1%	12.1%	100.0%	1934		
	0.7%	5.0%	25.1%	0.3%	30.4%	7.9%	55.8%	13.0%	100.0%	1935		
	0.5%	4.3%	26.3%	0.3%	30.9%	6.7%	52.4%	12.6%	100.0%	1936		

徴としては、第一に、極めて税収への依存度が低い（ほぼ40%から50%台）歳入構造であること。第二に、歳入の最大項目をアヘン専売収入が占めることである。アヘンは、1905年から1926年までの間、平均してほぼ20%前後を占めている。第三に、1927年の関税自主権⁽¹⁵⁾の回復以降、急激に輸入関税収入が増大し、それによって歳入の税収依存度を押し上げていることである。これら全体的特徴をもたらした原因の多くが、イギリスを筆頭とする列強諸国との不平等条約による制約にあることは、明らかである。特に、アヘン輸入関税の撤廃とその他品目の低率輸入関税3%への固定が、最大の要因であることを間接的に示唆している。

具体的に検証してみるとアヘンは、構成比で見ると1920年代までほぼ20%前後を推移し、1930年代から比率を下げている。それでも額で見ると、ほぼ1900年代初頭と同額の大きさを示しており、

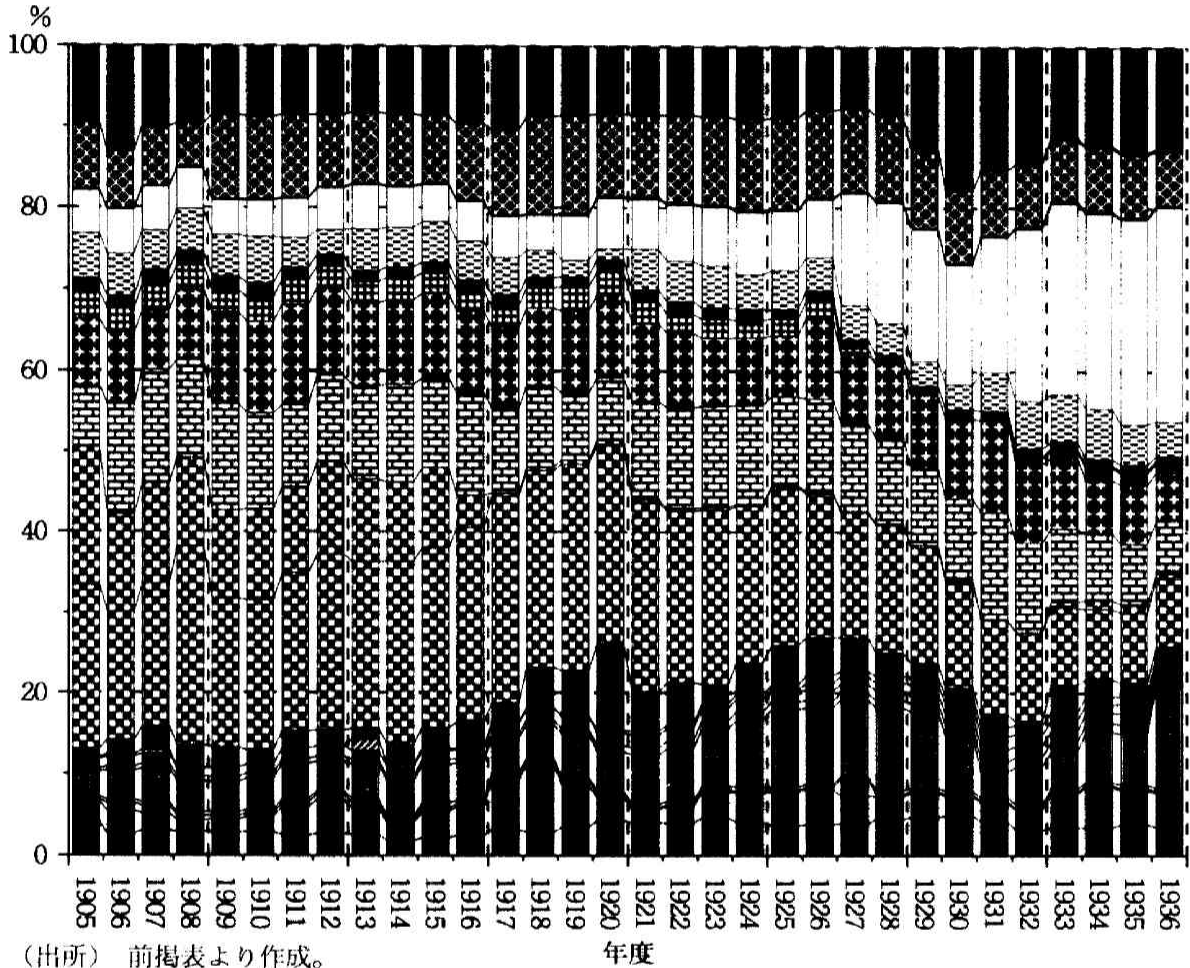
構成比の縮小は、歳入総額の増大によるものであり、アヘンが、依然として主要な歳入項目であることに変わりはない。これとは逆に輸入関税は、1927年の関税自主権の回復を契機にして、額、構成比ともに急拡大を示している。

図1 タイの歳入推移 (1905-36)



対前年比では、額で約2.2倍、構成比で6.7ポイントも上昇している。それと同時に、不平等条約締結による輸入関税収入の減収を補完するために維持あるいは部分的に強化されてきた内国通過関税制度は、撤廃された。これについては、国内の商業活動や地方産業の発展の阻害要因として度々指摘されてきたことでもある。そのことは事実だとしても、実際、撤廃された時期とその後の歳入構造の変化を考えれば、発展を阻んできた最大の障碍が、関税自主権の回復を長期に渡って拒否してきたイギリスを初めとする列強諸国の対応にあったことを暗に示している。

図2 タイの歳入構成比率（1905-36）



条約の制約要因を具体的に示すもう一つの項目に、地租収入がある。地租は、1906年からアヘンに次ぐ主要な歳入項目として登場し、1930年代まではほぼ8%~11%の間を推移している。対前年(1905年)比では、額で約2倍、構成比で6.1ポイントの上昇である。地租は、1855年のボウリング条約締結の翌年、イギリスの全権特使ハリー・パークスとの間で締結された補足協定の低率地租条項に規制されて、課税率の引き上げが不可能であった項目である。⁽¹⁶⁾ 当時、イギリスがこの条項を持ち出してきた意図は、タイからイギリス植民地市場へ安価な食料供給を確保することにあつたのである。しかし、その後19世紀末には、

イギリス植民地であるビルマ産米が、米の輸出市場でタイやインドシナ産米と競争関係を持つようになり、単にタイ産米の安さだけが、イギリスに利益をもたらす状況ではなくなってくる。こうした状況を背景にして1900年9月イギリスは、条約の部分的改正を行い低率地租条項を撤廃することになったのである⁽¹⁷⁾。それを裏付けるように改正された条項では、下ビルマ(最大の米輸出地域)の地租税率を超えないことが条件づけられた。それは、米の世界市場でビルマ産米の脅威にならない程度で、安いタイ産米の供給を確保したい、というイギリスの意図が明確に反映した新条項といってもよいであろう。イギリスの意図はともかくとして、この改正が、タイ政府による農地に対する課税措置の独立性を強化したことは、確かである。そして、地租は、1905年に引き上げが実施され、主要な歳入源の一つとしてその地位を確保するのである。

このようにタイ財政の歳入構造は、低率輸入関税とそれを補完する内国通過関税⁽¹⁸⁾あるいは米の輸出関税(0.16 パーツ/ピクルまたは従価税3%に固定)の導入による在来産業の発展の制約、アヘン専売収入への過度の依存というように、偏奇的な構造を余儀なくされた結果、一般的な関税政策による国内産業保護という機能を持つことはなく、むしろ、在来産業の発展の制約要因になったとも考えられる。そして、これら特徴をもたらした原因の多くが、不平等条約に求められることも明らかになった。まさに、タイ政府の財政収支の均衡は、条約によって“歪められた”歳入基盤によって保たれてきたといってもよいであろう。換言すればタイは、19世紀の「西欧の衝撃」を戦間期の歳入構造の中に、いまだ垣間見ることができるのである。

(3) 歳出構造と経済政策

歳出構造が上記歳入構造に大きく規定されることは、当然であるが、そうした歳入源の制約条件の下で、どのような政策が優先的に実施されたのかを、歳出構造の分析を通じて間接的に検証してみよう。ただし、本稿の主要な目的は、繊維製品貿易の動向を考察することにあるので、ここでは、あくまでこれまで述べてきたことや課題に関連した考察に限定されることになる。

表3 タイの歳出推移 (1905-1936)

単位：パーツ

	総理府	国防省	大蔵省	外務省	農業省	道徳省	内務省	司法省	経済省	その他	王室費	その他経費	歳出 総額
1905		13,106,397	1,476,567	1,120,173	2,682,884	1,348,733	13,457,665	2,062,230	1,591,869	12,437	6,799,965	5,174,333	48,833,253
1906		12,764,488	1,518,362	1,229,449	3,119,054	1,426,640	14,039,445	2,055,096	1,837,930	28,109	11,001,698	6,316,928	55,337,199
1907		12,588,980	1,679,297	973,607	3,092,222	1,422,214	14,533,986	2,318,583	2,050,792	25,000	8,405,942	8,049,762	55,140,385
1908		14,427,410	4,938,613	904,719	2,834,355	1,464,036	14,312,105	2,268,891	1,981,678	25,000	8,312,655	4,969,938	56,439,400
1909		13,310,346	3,491,615	942,791	2,635,995	1,280,845	15,097,864	2,589,807	1,901,324	36,200	9,035,803	6,529,129	56,851,719
1910		13,694,199	3,072,080	911,251	2,223,883	1,251,965	14,918,740	2,671,880	1,691,518	38,000	10,367,529	6,081,387	56,922,432
1911		15,030,177	3,336,245	990,830	1,707,456	1,364,214	16,227,895	2,377,071	1,821,478	918,837	12,368,214	5,843,093	61,985,510
1912		15,103,748	3,233,653	1,013,988	1,103,343	1,396,108	16,689,824	2,388,458	2,215,358	1,183,067	9,387,997	7,825,197	61,540,741
1913		15,577,460	3,187,106	1,028,612	1,063,919	1,592,020	16,418,461	2,471,230	2,320,269	1,143,167	8,674,894	7,436,831	60,913,969
1914		16,395,715	5,714,567	1,060,289	1,246,623	1,715,066	14,161,635	2,548,173	2,328,942	1,374,991	8,693,540	7,538,302	62,777,843
1915		16,962,767	5,637,902	1,304,595	1,889,018	1,825,666	15,019,374	2,683,951	2,108,700	1,258,535	9,092,939	9,303,182	67,085,729
1916		17,414,667	6,301,189	1,124,442	2,084,299	2,046,954	14,626,092	3,296,358	2,216,390	1,089,953	9,220,419	8,125,641	67,546,404
1917		19,795,068	6,801,529	1,181,205	1,937,760	2,121,206	14,978,806	3,382,163	2,304,454	1,135,641	9,215,376	7,264,759	70,117,967
1918		18,221,807	6,371,900	1,272,237	1,990,846	2,191,370	15,193,306	3,431,556	2,442,311	1,175,167	9,194,484	22,630,718	84,115,702
1919		19,811,572	7,070,672	1,540,941	2,362,940	2,497,389	17,523,619	3,559,227	3,301,303	1,214,917	9,637,472	8,654,977	77,175,029
1920		21,519,639	6,900,721	1,549,533	2,511,061	2,335,251	18,061,682	3,724,514	3,613,883	1,510,461	9,787,363	8,849,393	80,363,501
1921		20,180,522	6,393,177	1,746,535	3,270,664	2,380,989	16,336,067	3,707,126	4,583,085	1,722,998	10,200,071	8,868,410	79,389,644
1922		20,600,000	6,209,882	1,533,733	3,521,841	2,527,635	15,743,551	3,837,357	4,770,851	1,779,584	10,667,763	9,232,477	80,424,674
1923		21,199,345	6,416,358	1,718,332	3,617,288	2,622,754	14,472,442	5,032,536	4,984,406	1,801,675	10,315,575	12,053,278	84,233,989
1924		21,800,000	6,732,957	1,735,741	4,177,709	2,640,344	14,980,971	5,136,450	4,787,228	1,779,475	10,737,334	15,166,271	89,674,480
1925		22,399,532	6,596,681	1,615,847	4,065,050	2,738,433	14,596,464	5,115,778	4,745,492	1,762,229	10,247,219	20,768,526	94,651,651
1926		20,571,000	6,153,011	1,719,067	3,594,369	2,884,313	13,362,664	4,877,974	4,915,419	1,230,943	6,972,057	34,270,729	100,551,546
1927		20,571,000	6,472,695	1,330,913	3,748,826	2,911,513	15,619,711	2,902,937	6,118,450	1,255,696	6,706,664	49,752,521	117,390,930
1928		21,171,000	6,535,791	1,323,588	4,134,292	3,097,128	16,775,266	2,968,796	7,559,507	1,291,221	7,111,567	34,952,856	106,921,012
1929		21,171,000	6,512,134	1,242,188	4,653,901	3,422,591	19,324,063	3,002,367	9,169,032	1,344,070	7,000,946	30,260,196	107,102,488
1930		18,405,818	6,723,060	1,261,885	4,565,012	3,713,817	19,052,905	3,053,049	9,426,550	1,289,412	6,936,805	21,876,402	96,304,915
1931		14,765,871	6,534,704	1,208,301	3,453,087	3,531,146	17,926,132	2,790,412	8,211,447	1,237,657	5,918,960	21,904,406	87,482,123
1932	251,167	13,018,625	5,782,377	827,953	2,953,442	3,280,956	14,078,063	2,409,716	5,106,247	914,222	3,806,325	17,803,275	70,232,966
1933	586,676	18,311,925	5,753,463	779,437		3,480,033	16,073,904	2,217,211	6,383,670	298,370	3,364,081	16,390,542	73,639,315
1934	1,291,130	16,758,291	5,339,312	721,655		8,139,843	17,534,519	2,091,057	6,374,994	344,007	2,759,458	14,467,522	75,821,788
1935	1,202,211	23,163,773	6,238,537	747,576	3,808,113	9,378,304	18,491,677	2,188,773	3,002,117	375,827	1,295,470	15,183,462	85,075,840
1936	1,270,789	23,555,937	7,764,127	732,087	4,074,045	10,659,678	20,283,000	2,147,058	11,382,087	374,311	926,401	14,972,079	98,141,599

(出所) Statistical year Book-Siam B. E. 2478 (1935-36) and 2479 (1936-37), Central Service of Statistics (A Division of the Department of Secretary-General of the Council of Ministers), Bangkok, 1937, pp. 278-297, Table 7-Table 9.

(注1) 1923年に廃止されるまで独立した省として機能していた地方省 (Ministry of Local Government) の経費支出は、内務省の経費支出に合算されている。また1933年、34年の農業省の経費支出は、この時期一時的に統合された経済省の経費に合算され計上されたため空白になっている。

(注2) 道徳省 (タイ語訳: Krasuan thamakaan, Ministry of Public Instruction) は、第二次大戦前に教育省 (Ministry of Education) に改称される。

(注3) 1936年の経済省の歳出急増は、政府一般会計の改定によって国有鉄道の事業支出も経済省の経費項目として計上されることになったためである。ちなみに、同年度経済省の経費支出の71%は、国有鉄道事業の支出で占められている。

(注4) その他経費が20年代後半に急増する主な要因は、第一に、26、27年の外国通貨切り上げによる外貨準備金の積み増し、王室財産局 (Privy Purse) の負債整理、為替差損の計上等による。第二に、27~31年の5年間は、経常的収入からの資本支出および債務償還基金の積立金が計上されたことなどによる急増である。

表3は省庁別の歳出額を、表3-1はその構成比を示し、そして図3、図4はそれらをグラフ化したものである。省庁別の分析で問題になるのは、この時代に再三中央省庁の統合、再編が行われ、その影響が歳出の変動にも現れていることである。灌漑事業と並ぶ重要な社会資本整備事業である鉄道敷設と関係

表3-1 タイの歳出構成比率 (1905-1936)

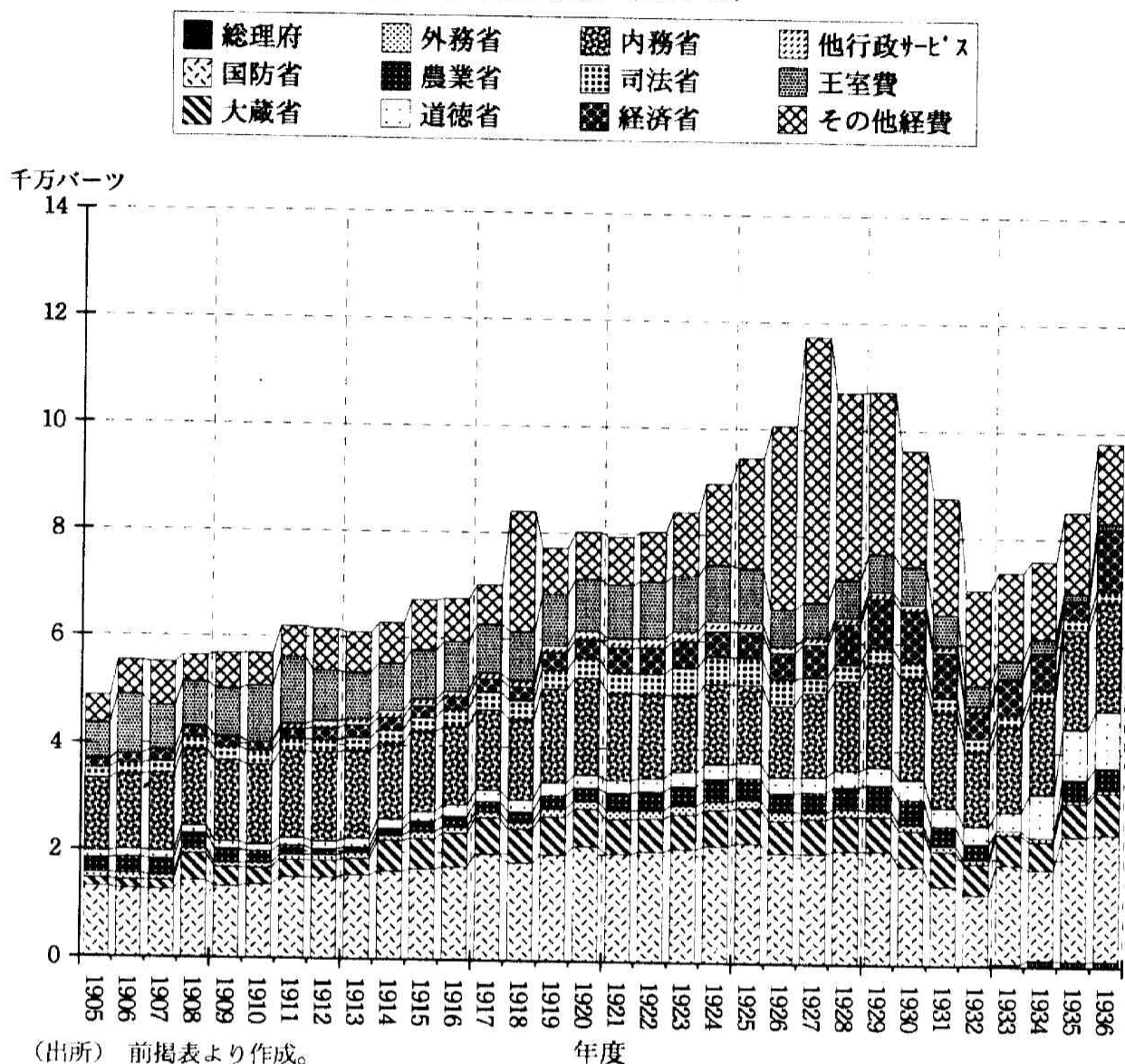
単位：%

年	歳出										歳出 総額	100.0%	年	
	総理府	国防省	大蔵省	外務省	農林省	道徳省	内務省	司法省	経済省	その他				
1905		26.8%	3.0%	2.3%	5.5%	2.8%	27.6%	4.2%	3.3%	0.0%	13.9%	10.6%	100.0%	1905
1906		23.1%	2.7%	2.2%	5.6%	2.6%	25.4%	3.7%	3.3%	0.1%	19.9%	11.4%	100.0%	1906
1907		22.8%	3.0%	1.8%	5.6%	2.6%	26.4%	4.2%	3.7%	0.0%	15.2%	14.6%	100.0%	1907
1908		25.6%	8.8%	1.6%	5.0%	2.6%	25.4%	4.0%	3.5%	0.0%	14.7%	8.8%	100.0%	1908
1909		23.4%	6.1%	1.7%	4.6%	2.3%	26.6%	4.6%	3.3%	0.1%	15.9%	11.5%	100.0%	1909
1910		24.1%	5.4%	1.6%	3.9%	2.2%	26.2%	4.7%	3.0%	0.1%	18.2%	10.7%	100.0%	1910
1911		24.2%	5.4%	1.6%	2.8%	2.2%	26.2%	3.8%	2.9%	1.5%	20.0%	9.4%	100.0%	1911
1912		24.5%	5.3%	1.6%	1.8%	2.3%	27.1%	3.9%	3.6%	1.9%	15.3%	12.7%	100.0%	1912
1913		25.6%	5.2%	1.7%	1.7%	2.6%	27.0%	4.1%	3.8%	1.9%	14.2%	12.2%	100.0%	1913
1914		26.1%	9.1%	1.7%	2.0%	2.7%	22.6%	4.1%	3.7%	2.2%	13.8%	12.0%	100.0%	1914
1915		25.3%	8.4%	1.9%	2.8%	2.7%	22.4%	4.0%	3.1%	1.9%	13.6%	13.9%	100.0%	1915
1916		25.8%	9.3%	1.7%	3.1%	3.0%	21.7%	4.9%	3.3%	1.6%	13.7%	12.0%	100.0%	1916
1917		28.2%	9.7%	1.7%	2.8%	3.0%	21.4%	4.8%	3.3%	1.6%	13.1%	10.4%	100.0%	1917
1918		21.7%	7.6%	1.5%	2.4%	2.6%	18.1%	4.1%	2.9%	1.4%	10.0%	26.9%	100.0%	1918
1919		25.7%	9.2%	2.0%	3.1%	3.2%	22.7%	4.6%	4.3%	1.6%	12.5%	11.2%	100.0%	1919
1920		26.8%	8.6%	1.9%	3.1%	2.9%	22.5%	4.6%	4.5%	1.9%	12.2%	11.0%	100.0%	1920
1921		25.4%	8.1%	2.2%	4.1%	3.0%	20.6%	4.7%	5.8%	2.2%	12.8%	11.2%	100.0%	1921
1922		25.6%	7.7%	1.9%	4.4%	3.1%	19.6%	4.8%	5.9%	2.2%	13.3%	11.5%	100.0%	1922
1923		25.2%	7.6%	2.0%	4.3%	3.1%	17.2%	6.0%	5.9%	2.1%	12.2%	14.3%	100.0%	1923
1924		24.3%	7.5%	1.9%	4.7%	2.9%	16.7%	5.7%	5.3%	2.0%	12.0%	16.9%	100.0%	1924
1925		23.7%	7.0%	1.7%	4.3%	2.9%	15.4%	5.4%	5.0%	1.9%	10.8%	21.9%	100.0%	1925
1926		20.5%	6.1%	1.7%	3.6%	2.9%	13.3%	4.9%	4.9%	1.2%	6.9%	34.1%	100.0%	1926
1927		17.5%	5.5%	1.1%	3.2%	2.5%	13.3%	2.5%	5.2%	1.1%	5.7%	42.4%	100.0%	1927
1928		19.8%	6.1%	1.2%	3.9%	2.9%	15.7%	2.8%	7.1%	1.2%	6.7%	32.7%	100.0%	1928
1929		19.8%	6.1%	1.2%	4.3%	3.2%	18.0%	2.8%	8.6%	1.3%	6.5%	28.3%	100.0%	1929
1930		19.1%	7.0%	1.3%	4.7%	3.9%	19.8%	3.2%	9.8%	1.3%	7.2%	22.7%	100.0%	1930
1931		16.9%	7.5%	1.4%	3.9%	4.0%	20.5%	3.2%	9.4%	1.4%	6.8%	25.0%	100.0%	1931
1932	0.4%	18.5%	8.2%	1.2%	4.2%	4.7%	20.0%	3.4%	7.3%	1.3%	5.4%	25.3%	100.0%	1932
1933	0.8%	24.9%	7.8%	1.1%	0.0%	4.7%	21.8%	3.0%	8.7%	0.4%	4.6%	22.3%	100.0%	1933
1934	1.7%	22.1%	7.0%	1.0%	0.0%	10.7%	23.1%	2.8%	8.4%	0.5%	3.6%	19.1%	100.0%	1934
1935	1.4%	27.2%	7.3%	0.9%	4.5%	11.0%	21.7%	2.6%	3.5%	0.4%	1.5%	17.8%	100.0%	1935
1936	1.3%	24.0%	7.9%	0.7%	4.2%	10.9%	20.7%	2.2%	11.6%	0.4%	0.9%	15.3%	100.0%	1936

(出所) 前掲表より作成

する国有鉄道事業の会計は、1935年まで国庫に移転された事業純収益のみが歳入に計上され、事業支出は歳出に計上されなかった。1936年から鉄道事業の総出入額が政府の一般会計に計上されるようになる。⁽²⁰⁾経済省の1936年からの歳出急増は、それを反映したものである。ちなみに、同年経済省の経費支出の71%は、国有鉄道事業への支出で占められている。⁽²¹⁾また、その他経費が1920年代後半に急増するのは、1926年、1927年の外国通貨の切り上げに対応した外貨準備金の積み増し、為替差損、王室財産局(Privy Purse)の負債整理の経費などが計上されたこと。さらに、1927年-1931年の5年間は、経常的収入から特定

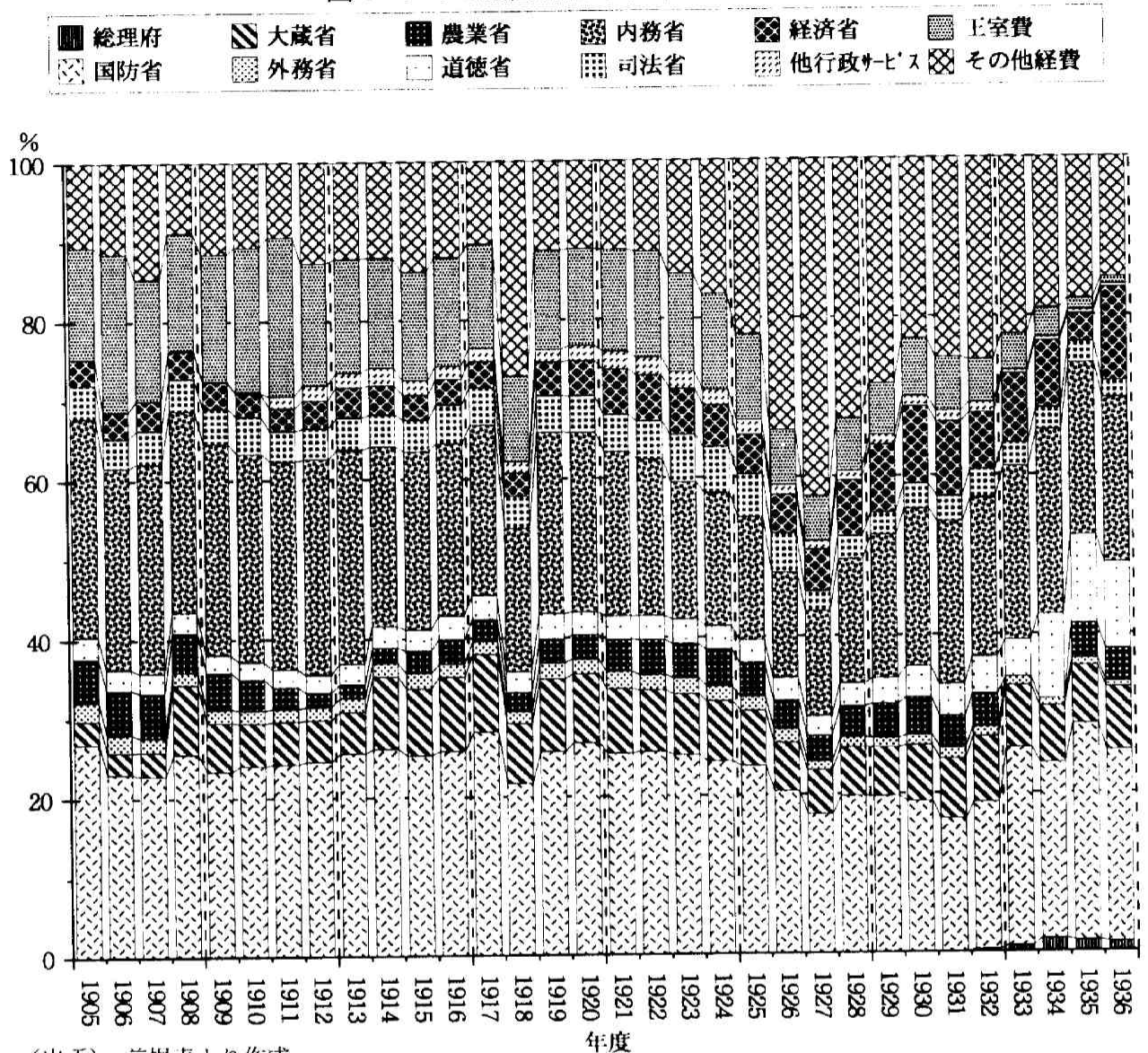
図3 タイ歳出推移 (1905-36)



の債務償還基金への返済や資本支出を計上したことなどが、主な要因としてあげられる⁽²²⁾。

表を見てわかるとおり、特に歳出項目で大きな比重を占めているのは、国防と内務の両省である。1905年から1936年までの国防省の歳出額は、構成比で見るとほぼ18%から28%の間を推移して年平均でも約23.6%と、最大の比重を占めている。同じく内務省の歳出額は、ほぼ13%から27%の間を推移し年平均で約21.5%と国防費に次ぐ高い比重となっている。ただ、内務省の場合は、表には示されていないが歳出の内訳を見ると、首都や地方行政、公衆衛生など

図4 タイの歳出構成比率(1905-36)



の経費が含まれていて3割から4割を占めている。それでも圧倒的比重を占めているのが、国内の治安にかかわる経費項目である。両省を合わせた歳出額は、総額の約45%と非常に高い比率を占めることになる。したがってタイの歳出構造は、国防(安全保障)や治安維持といった非生産的部門への経費支出に偏重した特徴を示している。

もちろん、こうした歳出構造を持たざるを得ない理由として、当時の時代状況がある。国防に関わる問題としては、19世紀末のフランス植民地インドシナとの国境確定をめぐる紛争がまだ記憶に新しく、協定締結によって紛争が解決

したとはいえ侵略の脅威から解放されたわけではなかった。さらに20世紀初頭は、シャン族の反乱による北部プラエやランパンへの攻撃、東北部における農民の反乱または千年王国運動が広範に展開した時期でもある。⁽²³⁾ 加えて、この時代はタイ政府が中央集権的体制を強化する過程にあり、その一環として財政基盤の強化のために賦役制にかわり新たに人頭税が導入されたのが1899年であった。したがってタイ中央政府は、一方で、人頭税の導入による徴税強化を直接的契機とする反乱を招きながら、他方で、その反乱の鎮圧や治安の確保のために多額の財政投入を強いられてきたといってもよいであろう。

産業政策や社会資本整備に最も深く関わると思われる中央省庁の歳出額は、極めて低い水準に止まっている。すなわち、農業省と経済省の構成比は、当該期間年平均でそれぞれ約3.6%、約5.3%である。内訳を見ると、農業省では灌漑局と土地登記局、経済省では港湾局が、最も大きな経費支出を占めている。⁽²⁴⁾ ただし、国有鉄道事業の総支出額が計上されるようになる1936年は、経済省の歳出額の7割をそれが占めるようになる。こうした省庁別の歳出表からは、投資的経費の割合がわからないので一概に判断はできないが、少なくとも生産的産業部門を所轄する省庁の歳出額の低さを見ても、灌漑や鉄道事業を除いて政府が積極的に産業育成のために財政支援を行った形跡は見られない。ただ、農業省の歳出の推移が1911年から急落するのは、前述した蚕業局の廃止の時期と一致するため、それまで養蚕業の育成に農業予算のかなりの部分が投入されていた可能性もあるが、統計からは確認できなかった。

これまでの財政構造全体の考察から明らかなのは、第一に、財政収支は、若干黒字基調が強いながらも、当該期間、長期に渡って均衡が保たれてきたことである。その点では、安定的に推移してきたといえるであろう。第二に、1927年の関税自主権回復以降の輸入関税収入の急上昇は、それまでいかに不平等条約が歳入増大の大きな制約要因であったかを、逆に示していることである。したがって、財政収支の均衡は、不平等条約すなわち「外圧」に起因する“歪められた”歳入構造によって保たれてきたのである。第三に、こうした偏奇的な

歳入構造（特にアヘン専売収入への過度の依存）に規定される歳出構造は、国防や治安といった非生産的部門への経費支出に極端に偏重した特徴を示していることである。当時の状況から安全保障や治安の問題が最優先課題とはいえ、あまりにも生産的部門を所轄する省庁（農業、経済、教育省）の歳出枠が少なすぎる⁽²⁷⁾ことである。ソンポップ・マナルンサンは、そうした中でも多額の公債発行による資金調達によって、灌漑事業よりも鉄道建設事業に重点的に投資されてきたことを、投資効果が高いことを理由に評価し、灌漑化を重視したヴァン・ダル・ハイドやフィーニーの見解を批判している⁽²⁸⁾。その根拠として、鉄道敷設による東北部からの物資の輸送や、特に大量の農民労働力が中部タイの農業生産活動に投入されたことによる経済効果が大きかったことを強調している。しかし、東北部からの長期にわたる大量の労働力移動の存在は、逆に、そこで長期にわたって雇用機会を創出するような政策が実施されなかったことが、その一因として挙げられる。ソンポップは、こうした形態での労働力資源の恒常的流出が、地方経済の発展にとってマイナスの経済効果をもたらすことを看過している。むしろ、政府による東北部農業部門への積極的な投資が行われれば、農民の中部タイへの大量の労働力移動という現象は、起きなかったかもしれないのである。いずれにしても、タイの財政構造は、社会資本整備事業への（関連省庁枠内での）優先的投資とそれによる一定の成果が見られるにしても、特に、本稿の課題でもある繊維産業部門などの工業化に向けた産業政策あるいは積極的財政支援策が欠落していたことは明白である。そして、歳入構造のみに止まらず、こうした“歪んだ”全体構造をもたらした最大の要因が、19世紀の「西欧の衝撃」（不平等条約すなわち外圧）だったのである。

3. 1901年から1935年までの繊維製品貿易の動向

(1) 繊維製品の輸出

ここでの繊維製品貿易の考察は、輸入綿製品の動向を中心にしてなされる。というのも、タイからの繊維製品輸出は、価額で見ると原棉、生糸、絹反物が中心で、これらを全て合算しても1920年と1921年を除いて米の輸出総額の1

％にも満たない⁽²⁹⁾。むしろ、輸入綿製品は、19世紀と同様に依然として圧倒的かつ主要な輸入品目の位地を占めていたのである。ただ、輸出構成比が極端に小さいとはいっても、そのことは、輸出余力をもつほど余剰生産が維持されていたことを意味している。したがって繊維製品輸出は、これと関連する輸入品の動向にも何がしか影響するので、簡単にでも触れておく必要があるであろう。

まず、原棉輸出は、歴史的に遡るとポウリング条約以前の主要な輸出品目であった。しかしながら条約を境にして急激に輸出が減少して、米を中心とした一次産品が輸出の圧倒的比重を占めるようになる。ちなみに、原綿輸出の最盛期となる1850年は、価額で45万バーツ（この他に綿布団や綿糸などの製品輸出額が約21万バーツもある⁽³⁰⁾）、量で8400トンであった。それが条約以降減少傾向を辿り、ここでの対象期間（1901年－1935年）中に最も多かった1913年でさえ、価額で約31万バーツ、量で約1379トンに過ぎない⁽³¹⁾。さらに以降は、減少傾向をたどり1930年代前半の年平均は、価額で約1万5000バーツ、量でも約100トンと、極端に少なくなる。生糸の輸出は、1916年を輸出量のピーク（約93トン、価額で約57万バーツ）にして減少する。絹反物は、三品目の中で価額が最も多い。輸出が最大となる1921年は、米の輸出額の約1%強となる160万バーツに達する。しかし、1928年から減少傾向を示し1930年代前半は、年平均で約46万バーツにまで減少してしまうのである⁽³²⁾。このように繊維製品の主要な輸出品目である三品目は、価額、量共に極めて低水準を推移している。したがって、ここで、繊維製品の輸出を除外して、繊維製品貿易について輸入を中心にして考察することに問題はないであろう。

(2) 繊維製品の輸入動向

まず、輸入貿易を考察するにあたって若干の留意点を指摘しておかなければならない。後掲の表中にも記してあるがタイの貿易統計は、1919年までバンコク港のみの貿易統計に基づき作成されていることである。したがって、これをもって一国全体の対外貿易あるいは交易状況を把握できるわけではない。1920年以降はバンコク以外の諸港（5港）の貿易が含まれるようになるが、それらの

(単位：バーツ)

表4 繊維関連品・アヘン輸入および米輸出額 (1901年-1935年)

年	米輸出額	アヘン(B)		絹製品(C)		綿糸(D)		綿布(E)		金巾類		白金巾類・綿布合計(F)		
		金額	B/A	金額	C/A	金額	D/A	金額	E/A	金額	Pieces	金額	F/A	
1901	60,277,750	4,466	4.46%	1,383,843	4.00%	1,248,506	2.57%	9,376,376	19.23%	-	-	1,56	10,574,833	21.79%
1902	69,942,911	3,208	3.20%	2,259,333	3.40%	1,689,290	2.38%	11,446,907	17.48%	-	-	1.80	13,136,198	20.06%
1903	57,196,650	3,968	3.96%	2,373,119	3.59%	1,598,337	2.43%	11,460,116	17.36%	-	-	1.82	13,058,453	19.78%
1904	80,464,366	5,896	5.89%	2,836,359	3.64%	1,598,974	2.00%	15,659,194	20.16%	-	-	1.86	17,258,168	22.22%
1905	78,901,195	2,748	2.74%	2,298,529	3.30%	2,069,816	3.02%	14,621,867	21.55%	-	-	1.90	16,691,683	24.37%
1906	84,861,208	2,088	2.08%	1,961,026	3.71%	2,196,973	2.75%	15,123	18.23%	-	-	1.78	16,749,177	20.98%
1907	76,124,872	2,118	2.11%	3,384,667	4.72%	1,507,219	1.99%	15,656,092	17.23%	-	-	1.57	15,163,311	19.13%
1908	77,677,106	2,328	2.32%	3,792,373	5.02%	1,481,675	1.97%	13,456,068	17.50%	-	-	1.56	14,937,741	19.88%
1909	83,631,106	3,358	3.35%	3,710,044	5.41%	1,352,897	1.97%	9,890,556	14.41%	-	-	1.60	11,243,453	16.38%
1910	91,060,875	2,109	2.10%	3,370,752	4.94%	1,088,792	1.60%	10,692,474	15.58%	-	-	1.61	11,791,266	17.27%
1911	65,840,265	4,208	4.20%	3,187,456	4.36%	1,518,491	2.08%	14,255,554	19.49%	-	-	1.63	15,774,045	21.57%
1912	65,320,423	4,168	4.16%	2,739,914	3.59%	1,615,444	2.12%	15,087,827	19.81%	-	-	1.80	16,713,271	21.93%
1913	98,699,155	2,468	2.46%	3,382,963	3.79%	2,411,999	2.66%	18,238,576	20.09%	-	-	1.90	20,660,575	22.75%
1914	85,346,572	3,688	3.68%	2,540,077	3.24%	2,047,841	2.61%	14,419,141	18.37%	-	-	1.92	16,466,982	20.98%
1915	87,702,290	4,018	4.01%	3,572,048	4.73%	1,821,677	2.41%	13,723,447	16.92%	-	-	1.84	14,594,124	19.34%
1916	99,965,372	3,168	3.16%	3,013,848	3.40%	2,342,091	2.67%	17,590,661	20.02%	-	-	2.15	19,932,752	22.69%
1917	97,861,658	5,618	5.61%	2,758,289	2.84%	4,131,783	4.26%	24,268,702	25.00%	-	-	3.25	28,400,485	29.26%
1918	132,096,385	2,918	2.91%	3,538,638	3.48%	4,375,994	4.24%	25,012,182	24.26%	-	-	5.04	29,388,179	28.51%
1919	123,082,698	3,128	3.12%	5,171,718	5.74%	5,595,245	4.00%	25,108,231	18.14%	-	-	6.01	30,643,476	22.13%
1920	29,223,132	2,878	2.87%	4,219,996	2.64%	5,986,283	3.75%	32,634,302	20.44%	-	-	6.04	38,620,585	24.19%
1921	140,983,643	2,894	2.89%	5,087,923	3.58%	5,899,468	4.08%	13,363	17.57%	-	-	3.24	31,216,398	21.60%
1922	128,210,665	3,420	3.42%	3,420,012	3.19%	5,803,398	4.02%	25,316,930	17.21%	-	-	3.16	30,629,130	21.23%
1923	143,835,554	4,391	4.39%	3,978,396	2.65%	5,124,395	3.42%	24,167,749	16.13%	1,844,918	2.57	3.54	29,292,146	19.55%
1924	139,627,629	4,907	4.90%	4,170,509	2.46%	6,437,788	3.80%	27,512,802	16.24%	2,129,104	2.53	3.56	33,950,590	20.05%
1925	167,409,356	5,045	5.04%	5,856,758	3.21%	7,562,775	4.17%	28,691,755	15.82%	5,364,957	2.32	3.11	36,254,530	19.99%
1926	165,226,234	7,023	7.02%	5,320,445	2.71%	7,034,274	3.58%	26,650,652	13.56%	3,847,689	2.13	2.70	33,484,971	17.14%
1927	201,156,345	5,711	5.71%	5,567,792	2.71%	6,434,335	3.19%	28,317,922	14.08%	2,759,773	2.16	2.46	34,742,247	17.28%
1928	175,123,761	4,649	4.64%	5,205,633	2.74%	4,428,617	2.33%	23,245,785	11.73%	3,199,037	2.07	2.56	26,674,402	14.05%
1929	139,087,390	4,848	4.84%	5,836,097	2.82%	5,571,465	2.70%	28,308,911	13.69%	3,795,737	2.14	2.70	33,880,376	16.39%
1930	103,067,716	3,497	3.49%	4,287,216	2.77%	4,597,440	2.97%	18,764,524	12.11%	6,058,199	1.65	2.21	23,361,964	15.07%
1931	77,500,354	3,328	3.32%	1,642,678	1.65%	2,801,358	2.80%	11,307,985	11.33%	4,426,976	1.22	1.61	14,109,343	14.12%
1932	94,200,660	0.00%	0.00%	1,814,857	2.03%	4,346,674	4.80%	14,645,264	16.36%	5,481,670	1.14	1.26	18,991,938	21.22%
1933	82,967,330	4,086	4.40%	1,474,141	1.59%	2,529,779	2.72%	14,975,916	16.11%	5,626,398	1.20	1.28	17,505,709	18.89%
1934	96,437,397	0.00%	0.00%	1,852,105	1.89%	2,829,586	2.78%	17,133,823	16.84%	6,318,104	1.12	1.14	19,963,409	19.62%
1935	90,835,622	0.00%	0.00%	1,106,662	1.02%	3,564,138	3.22%	19,889,463	12.35%	5,446,575	1.07	1.21	22,373,591	20.57%

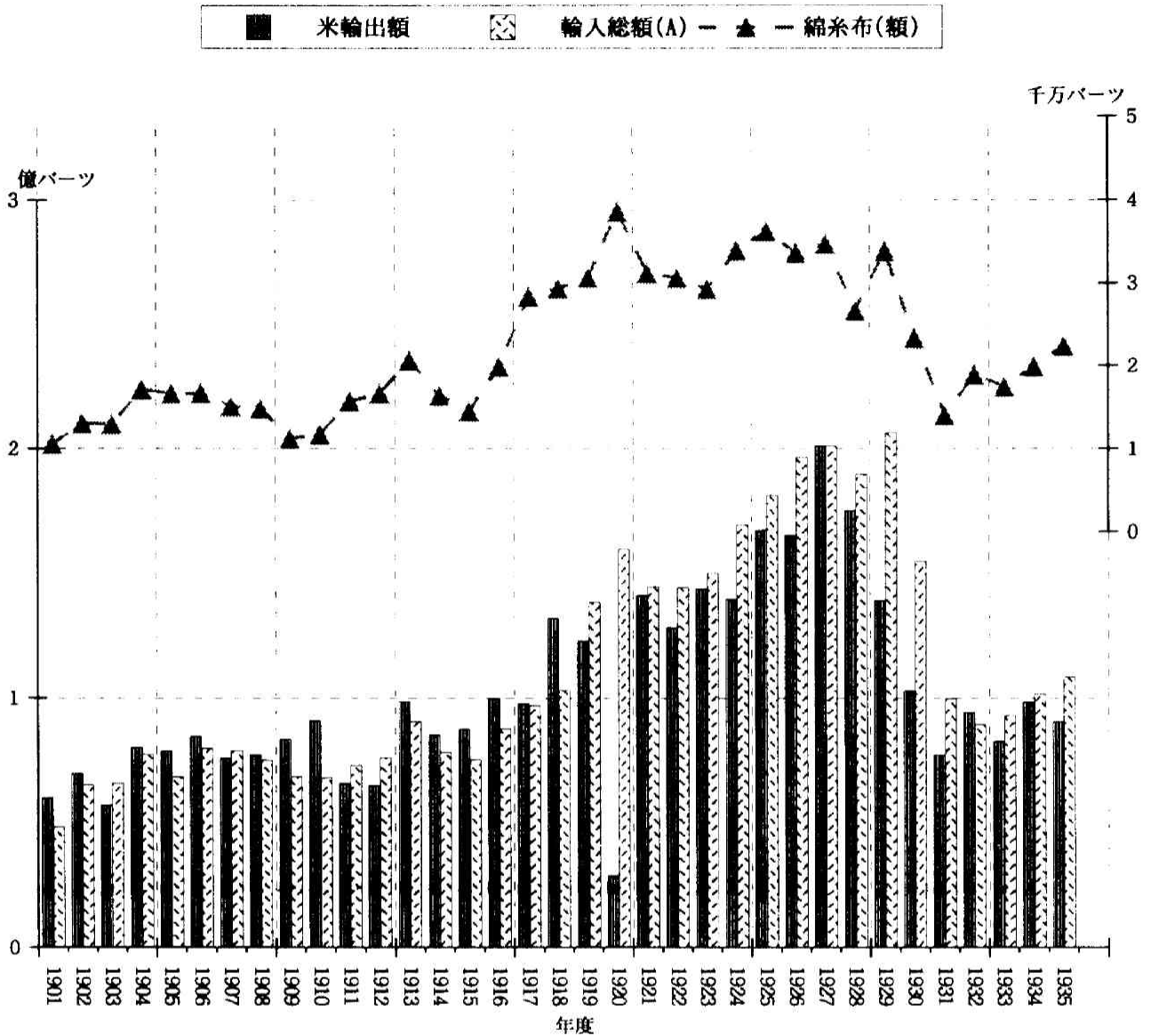
(出所) Figures for 1901-1909, *Annual Diplomatic and Consular Reports Siam on the Trade of Bangkok*, Great Britain Foreign Office, 1902-1910; 1910-1935, *Statistical Year Book of Thailand*, Department of Commerce and Statistics, Bangkok, 1916-1936. James C. Ingram, *Economic Change in Thailand 1850-1970*, Stanford University Press, 1971, pp. 336-37.

(注) 1906年以降の年度の統計期間は、当該年度の四月から翌年の三月までとなっている。貿易額は、1919年まではバンコク港のみの貿易統計に基づいている。20年以降Phuket, Nagor Sridhamaraj, Patani, Surashtra, Chandaburiの諸港も含まれるが、その貿易額比率はほぼ10~16%の間を推移している。輸入額は、1909年までは、原表の表示額単位ポンドを基にして全てバヤツの表を基にして全てバヤツに換算してある。10年以降は、原表の表示単位バヤツの数値である。また再輸出額は、年度によってかなりばらつきがみられる輸入総額の1~6%位の比率を占めるが、平均すればおおよそ3%前後になると思われる。また、綿糸項目のみ22年までバンコク以外の諸港について不明なので、とりあえずバンコク港のみの輸入数値を表示してある。

貿易総額に占める比率は、10~16%の間を推移している。

この他に、主要な陸路による対外交易として、遠隔地に位置する北部タイのビルマとの貿易がある。参考までに、イギリス領事報告書から作成した北部タイの貿易表(付表1)を、文末に掲げた。1898年から1908年までの貿易しか示されていないがその間の特徴は、全体として大幅な輸出超過であり、貿易規模は1904年からほぼ横這いで推移している。輸出の中心はチーク(丸太)である。輸入の中心は、貿易決済手段でもある貴金属貨幣を除くと、後に考察するバンコクと同様に綿製品である。輸入額が最も多い1908年をみると、輸入総額の44%も決済手段でもある貴金属貨幣が占めている。これを除外した輸入額に対する綿製品輸入額の構成比は、45%となる。綿製品の原産地別内訳は、主にイギリス製品と思われるヨーロッパ製綿布が54%、綿糸が21%を占め、他にインド製綿糸が25%を占めている。したがって、輸入品の圧倒的部分がイギリス製綿製品で占められているといってもよいであろう。意外なのは、インド製綿糸の構成比がイギリス製綿糸のそれを凌いでいることである。1890年代末の日本の領事報告に「綿織糸ハ一般ニ需用多ク殊ニ孟買二十手ハマンチェスター四十手及緋織糸ヲ凌駕シテ需用増進ノ情況ナリトス」と記されており、おそらく、このインド製綿糸は、在地の機織り業の原料糸となる太糸綿糸(ボンベイ20番手)ではないかと思われる。したがって、10年近くが経過してもインド製太糸綿糸に対する需要は、衰えていないことを示しており、これを原料糸として需要する在地機織り業の展開を間接的に示唆している。ただ、北部タイの輸入で圧倒的比重を占める綿製品輸入額は、先の1908年でさえ、同年、バン

図5 米輸出と綿糸綿布輸入額 (1901-1935)

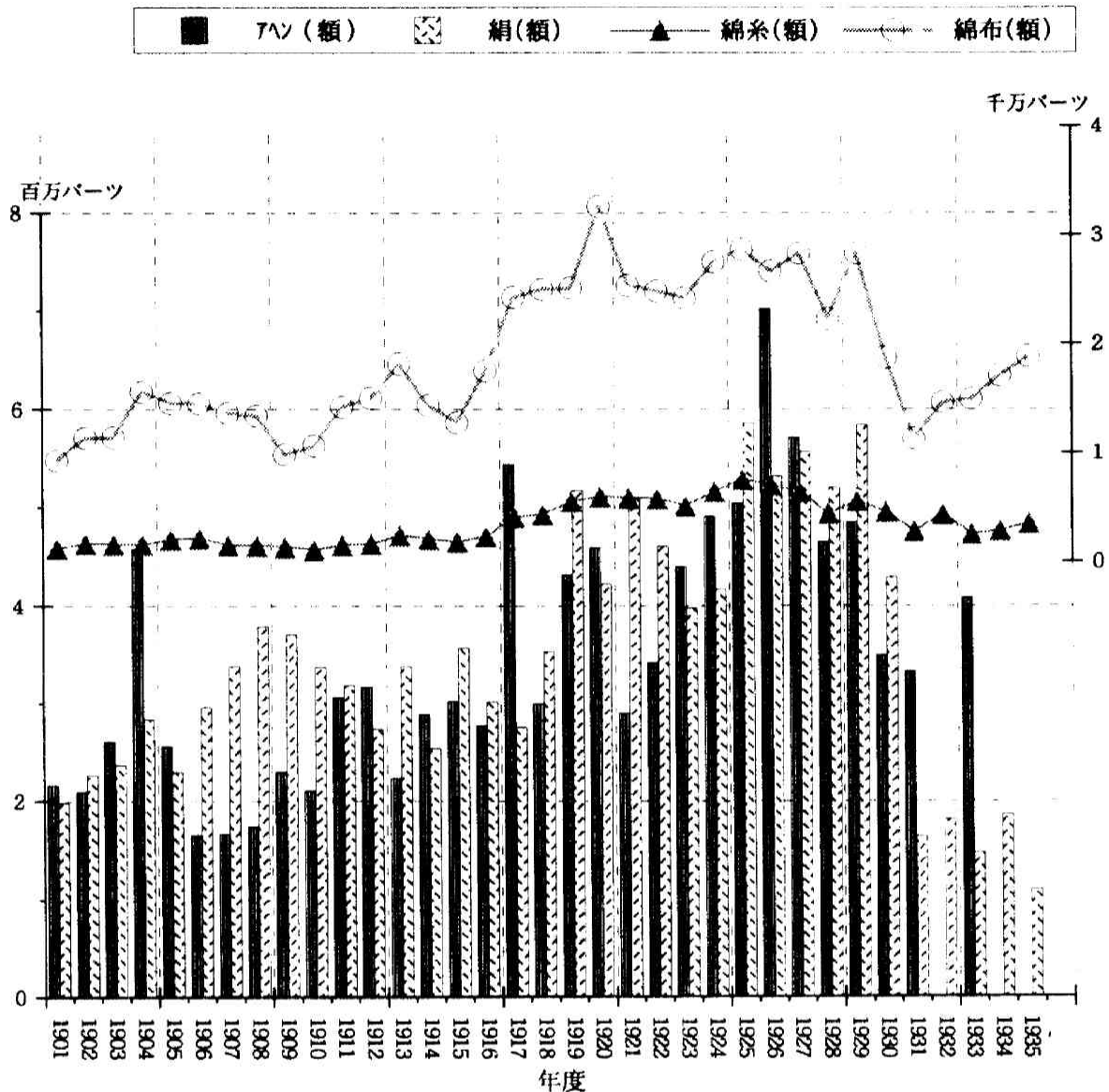


(出所) 前掲表より作成。

コク港の綿製品輸入額の4%弱を占めるに過ぎないのである。したがって、タイ全体の貿易傾向は、バンコク港の貿易をもって概ね把握が可能と判断されるのである。

表4は、1901年から1935年までの繊維製品の輸入を中心にして作成した表である。アヘンは、前節の財政構造の分析において指摘したとおり、単に貿易のみならず政府の主要な歳入項目にも関わってくる重要な輸入品目でもある。当然ながら、その輸入動向は、19世紀と同様に20世紀前半においても、把握す

図6 繊維製品・アヘン輸入額 (1901-1935)



(出所) 前掲表より作成。

べき重要性に変わりはない。米の輸出は、前述したように、ここでの研究課題と関わる代表的な先行研究者であるイングラムは、輸入綿製品に対する米の交易条件すなわち輸出購買力を重視した見解を打ち出しているため、綿製品輸入との相関関係を探る上で必要な項目である。輸入総額は、各項目の輸入構成比を示すためである。ここでは、輸出を分析対象にするわけではないので、輸出総額は示していない。ただ、貿易収支については、米の輸出額だけで輸入総額とほぼ均衡していることから明らかなように、米の大凶作で輸出禁止措置がと

られた1920年は例外として、恒常的輸出超過（黒字）である。

まず、全体の特徴から見ていこう。図5は、米輸出額と輸入総額を棒グラフで、綿製品輸入額を折れ線グラフで表している。表4の主要な輸入項目の構成比を見ると、綿布だけで11%~25%を占め、さらに綿糸を加えると年平均で約20%になる。これに絹を加えた繊維関連品の輸入額は、当該期間、輸入総額の20%~30%台の構成比を占めてきたことになる。綿製品輸入額の増減推移が際だつ時期は、第一次大戦が勃発する1910年代半から1920年までの急上昇と、29年世界恐慌後の急落である。綿糸と綿布を分けて見ると、先の推移はほぼ綿布の推移と一致している（図6）。

それでは、こうした推移と輸入綿製品の単価の変動との因果関係について、綿製品輸入価格の推移を示した表5を使い検証してみよう。考察の対象となる期間は、前述した増減推移が際だつ1914年から1936年までである。掲げられた綿製品の品目は、輸入額の多い主要な品目を抽出してある。見やすくするために1914年を基準値とした指数も併記し、グラフ化してある（図7、図8）。綿製品の輸入単価は、1914年から1920年までにいずれの品目も2倍から3倍近くも高騰している。同時にこの時期は、綿製品輸入額が急上昇する時期でもある。さらに、綿製品輸入額が急落する29年恐慌後はどうか。やはり、綿製品の輸入単価も急落している。したがって、綿製品輸入単価の乱高下が、綿製品輸入額の急上昇や急落の大きな要因になったことを示しているといえる。特に、綿製品の中でも金巾類が最大部分を占めている。その価額と量を明確に統計から把握できる、1923年から1935年までの推移を見ると（表6）、白金巾・生金巾・染金巾の三品目の合計額は、綿布（綿製品）輸入総額の19%~38%もの構成比になるのである。ただ、綿製品輸入額や輸入単価が急落する1929年後は、1930年と1931年に若干落ち込むが価額や単価のような急落は示していない。以上の考察から、綿製品輸入額の推移は、綿製品輸入単価の変動に大きく規定されていることが、明らかになった。

しかしながら問題は、単価の変動要因が大きすぎて、輸入額から実質的な輸入動向すなわち量的推移を知ることができないことである。これに関しては、

表5 綿製品輸入価格の推移

単位：バーツ

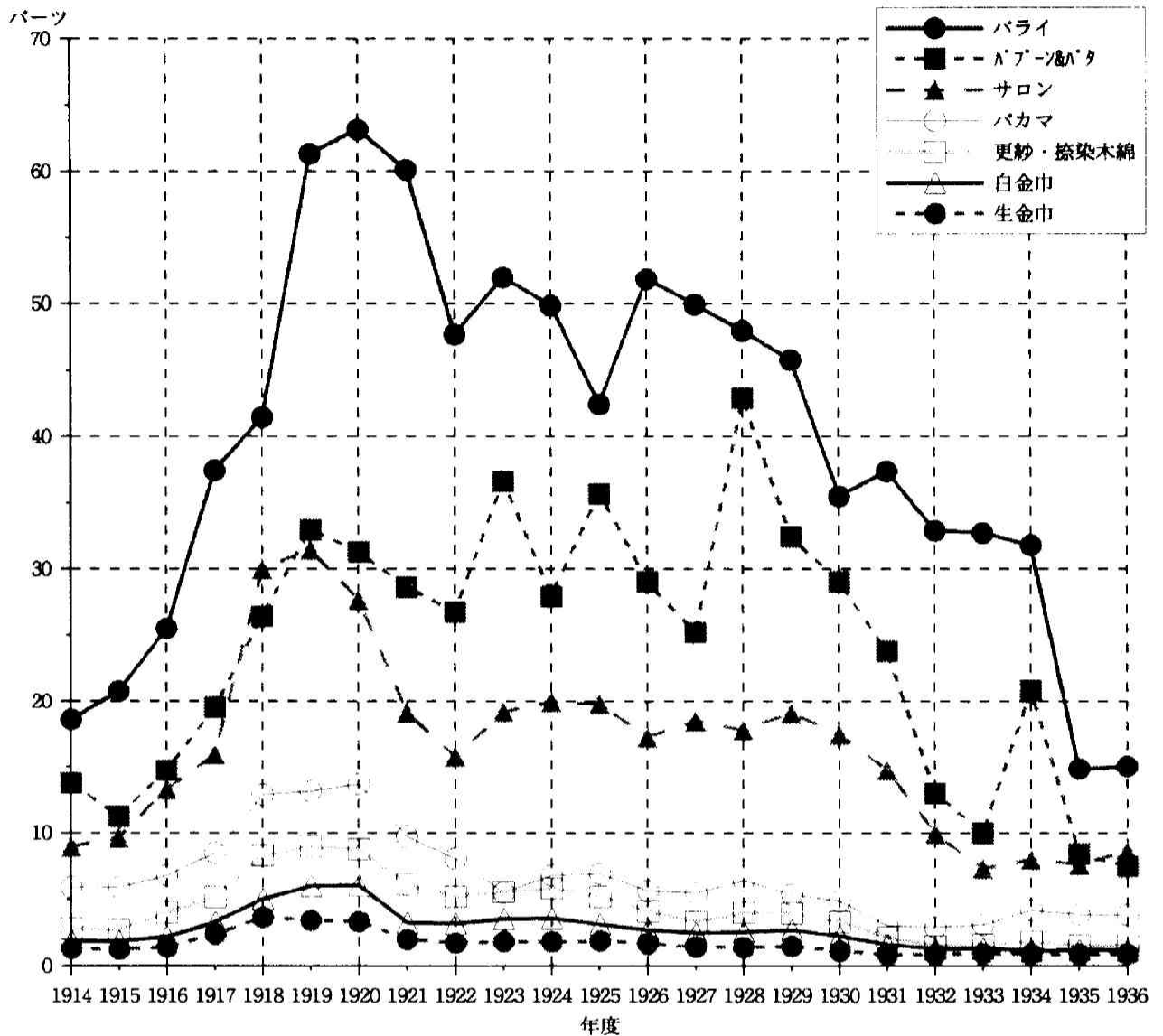
	腰布類 Corge 当たり価格				kg 当たり価格		
	バライ	バブーン&バタ	サロン	パカマ	更紗・捺染木綿	白金巾	生金巾
1914	18.589	13.745	9.003	5.935	2.804	1.868	1.310
1915	20.762	11.242	9.652	5.876	2.699	1.843	1.231
1916	25.516	14.740	13.298	6.832	4.002	2.187	1.409
1917	37.452	19.550	15.947	8.502	5.190	3.292	2.365
1918	41.458	26.450	29.988	12.853	8.325	5.036	3.645
1919	61.341	32.931	31.445	13.121	8.992	6.011	3.420
1920	63.178	31.302	27.672	13.670	8.748	6.039	3.324
1921	60.135	28.634	19.141	9.729	6.128	3.237	1.958
1922	47.700	26.753	15.796	8.075	5.228	3.160	1.732
1923	51.977	36.623	19.202	5.519	5.574	3.543	1.818
1924	49.836	27.954	19.971	6.814	5.840	3.564	1.807
1925	42.464	35.693	19.795	6.958	5.226	3.113	1.890
1926	51.847	29.037	17.281	5.654	4.120	2.687	1.654
1927	49.933	25.205	18.520	5.487	3.336	2.463	1.426
1928	47.967	42.900	17.814	6.424	4.029	2.564	1.389
1929	45.802	32.427	19.106	5.362	3.954	2.703	1.483
1930	35.519	29.029	17.471	4.884	3.333	2.223	1.118
1931	37.384	23.812	14.755	3.042	2.125	1.615	0.865
1932	32.872	13.000	9.981	2.917	1.466	1.257	0.850
1933	32.691	10.000	7.338	3.079	1.597	1.284	0.915
1934	31.773	20.815	8.017	4.207	1.838	1.138	0.862
1935	14.817	8.445	7.671	3.862	1.510	1.214	0.843
1936	15.021	7.473	8.683	3.845	1.553	1.184	0.852

	1914年の輸入単価を100とした指数の推移						
	バライ	バブーン&バタ	サロン	パカマ	更紗・捺染木綿	白金巾	生金巾
1914	100	100	100	100	100	100	100
1915	112	82	107	99	96	99	94
1916	137	107	148	115	143	117	108
1917	201	142	177	143	185	176	181
1918	223	192	333	217	297	270	278
1919	330	240	349	221	321	322	261
1920	340	228	307	230	312	323	254
1921	323	208	213	164	219	173	149
1922	257	195	175	136	186	169	132
1923	280	266	213	93	199	190	139
1924	268	203	222	115	208	191	138
1925	228	260	220	117	186	167	144
1926	279	211	192	95	147	144	126
1927	269	183	206	92	119	132	109
1928	258	312	198	108	144	137	106
1929	246	236	212	90	141	145	113
1930	191	211	194	82	119	119	85
1931	201	173	164	51	76	86	66
1932	177	95	111	49	52	67	65
1933	176	73	82	52	57	69	70
1934	171	151	89	71	66	61	66
1935	80	61	85	65	54	65	64
1936	81	54	96	65	55	63	65

(出所) *Statistical Yearbook of the Kingdom of Siam 1920-1939*, Ministry of Finance and Central Service of Statistics, Bangkok, 1921-1937. 各年物価関連表より作成。

(注) 表中の西暦1914年は、原表では仏暦2457(1914-15)年となっている。厳密には西暦1914年4月から翌年3月までを指し、各年度の統計期間も同様である。本稿では、全て簡略化して単年表記にしてある。

図7 綿製品輸入単価の推移

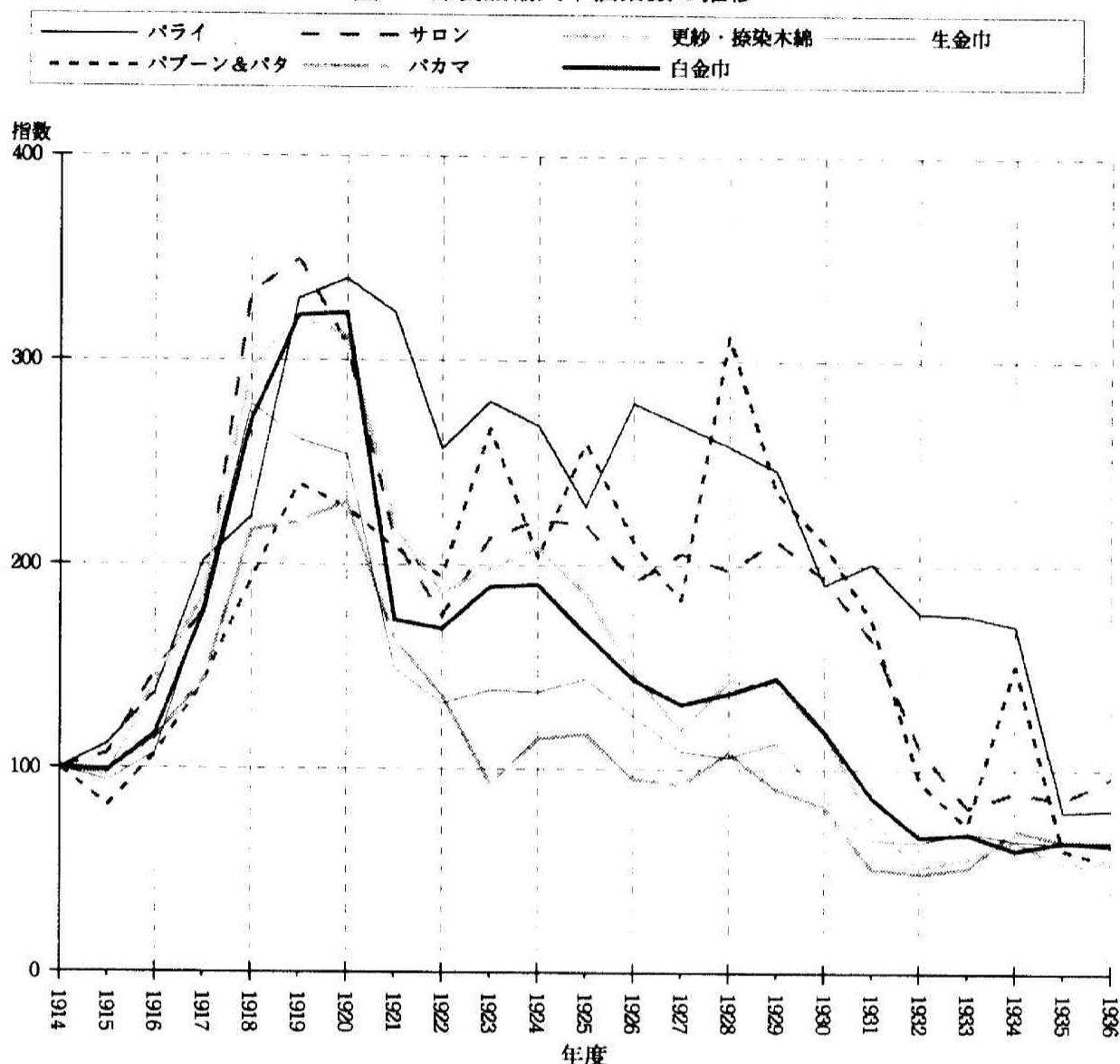


(出所) 前掲表より作成。

まず資料上の制約がある。貿易統計資料の輸入綿製品の量単位が通年で統一されていないことである。多様な種類の綿製品を一括して統一した量単位で表すこと自体不可能でもある。したがって、ここでは、あくまでおおよその量的推移を把握するために、指数化した表7を作成した(指数化の方法は表注を参照のこと)。同時に綿製品輸入量と、その消費に深く関わりと推測される華僑移民⁽³⁵⁾数を並記してある。まず、綿製品輸入額の推移と一致する綿布輸入額と輸入量指数の推移を比較してみよう(図9)。

綿製品輸入額の増減推移が際だった期間の輸入量指数は、それとは極めて対

図8 綿製品輸入単価指数の推移



(出所) 前掲表より作成。

照的な推移となっている。特に、綿製品輸入額が急上昇する1910年代半ば以降は、逆に、量的に減少に転じているのである。もう一つ顕著な変化となる1929年後は、確かに量的にも減少はしているが、その減少幅は輸入額よりも遙かに小さい。輸入額と輸入量の推移が概ね一致するのは、1901年-1915年と1931年以降の急上昇期である。綿布輸入の実質的推移すなわち量的推移は、1901年から1930年までの期間、若干の増減を示しながらも、大幅に上昇に転じることなく相対的に安定して推移してきたといってもよいであろう。この間綿布輸

表6 金巾輸入の推移

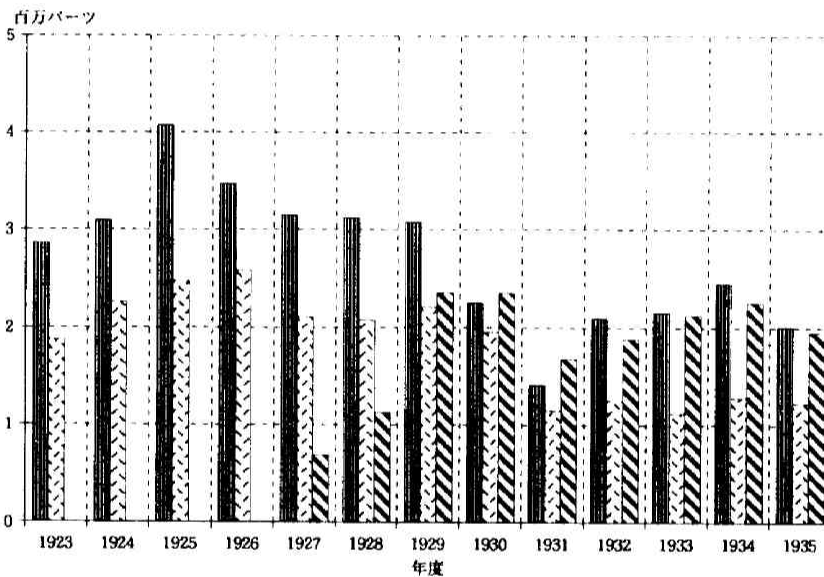
単位：パーツ

年	綿布		白金巾(B)				生金巾(C)				染金巾(D)				三品目計 B+C+D/A
	総額(A)	価額	量: Kg	B/A	単価	価額	量: Kg	C/A	単価	価額	量: Kg	D/A	単価		
1923	24,167,749	2,867,432	809,330	11.86%	3.54	1,874,415	1,035,558	7.76%	1.81					19.62%	
1924	27,512,802	3,096,273	868,724	11.25%	3.56	2,268,684	1,260,380	8.25%	1.80					19.50%	
1925	28,691,755	4,076,218	1,310,681	14.21%	3.11	2,479,514	1,311,913	8.64%	1.89					22.85%	
1926	26,650,653	3,473,123	1,288,451	13.03%	2.70	2,585,076	1,559,238	9.70%	1.66					22.73%	
1927	28,317,922	3,151,843	1,279,544	11.13%	2.46	2,111,425	1,480,229	7.46%	1.43	694,034	256,468	2.45%	2.71	21.04%	
1928	22,245,785	3,123,594	1,218,243	14.04%	2.56	2,079,869	1,497,114	9.35%	1.39	1,128,789	430,043	5.07%	2.62	28.46%	
1929	28,308,911	3,081,122	1,139,932	10.88%	2.70	2,213,784	1,493,057	7.82%	1.48	2,362,812	955,657	8.35%	2.47	27.05%	
1930	18,764,524	2,260,049	1,015,125	12.04%	2.23	1,959,440	1,752,945	10.44%	1.12	2,354,947	1,226,164	12.55%	1.92	35.04%	
1931	11,307,985	1,411,862	874,421	12.49%	1.61	1,150,083	1,329,201	10.17%	0.87	1,686,389	1,304,250	14.91%	1.29	37.57%	
1932	14,645,264	2,101,963	1,671,632	14.35%	1.26	1,251,628	1,472,976	8.55%	0.85	1,882,756	1,455,407	12.86%	1.29	35.75%	
1933	14,975,936	2,160,170	1,682,759	14.42%	1.28	1,124,224	1,228,823	7.51%	0.91	2,128,760	1,597,156	14.21%	1.33	36.15%	
1934	17,133,823	2,461,046	2,161,924	14.36%	1.14	1,286,094	1,491,961	7.51%	0.86	2,256,743	1,669,504	13.17%	1.35	35.04%	
1935	18,869,463	2,011,984	1,657,132	10.66%	1.21	1,228,252	1,456,574	6.51%	0.84	1,958,462	1,639,875	10.38%	1.19	27.55%	

(出所) 1923-1935: Statistical Year Book of Thailand, Department of Commerce and Statistics, Bangkok, 1924-1936.

主要金巾類輸入推移(価額)

■ 白金巾 □ 生金巾 ▨ 染金巾



主要金巾類輸入推移(量)

■ 白金巾 □ 生金巾 ▨ 染金巾

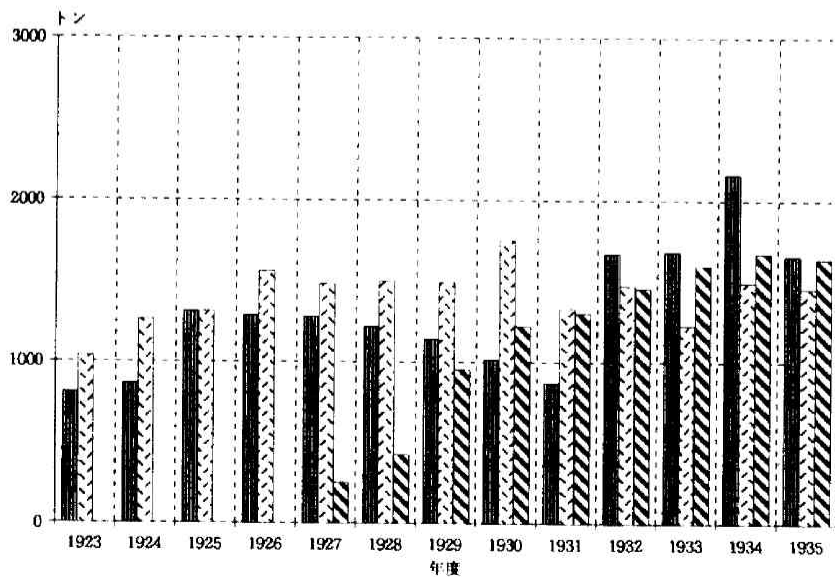


表7 綿布輸入量指数と華僑出入国者数 (1905-1935)

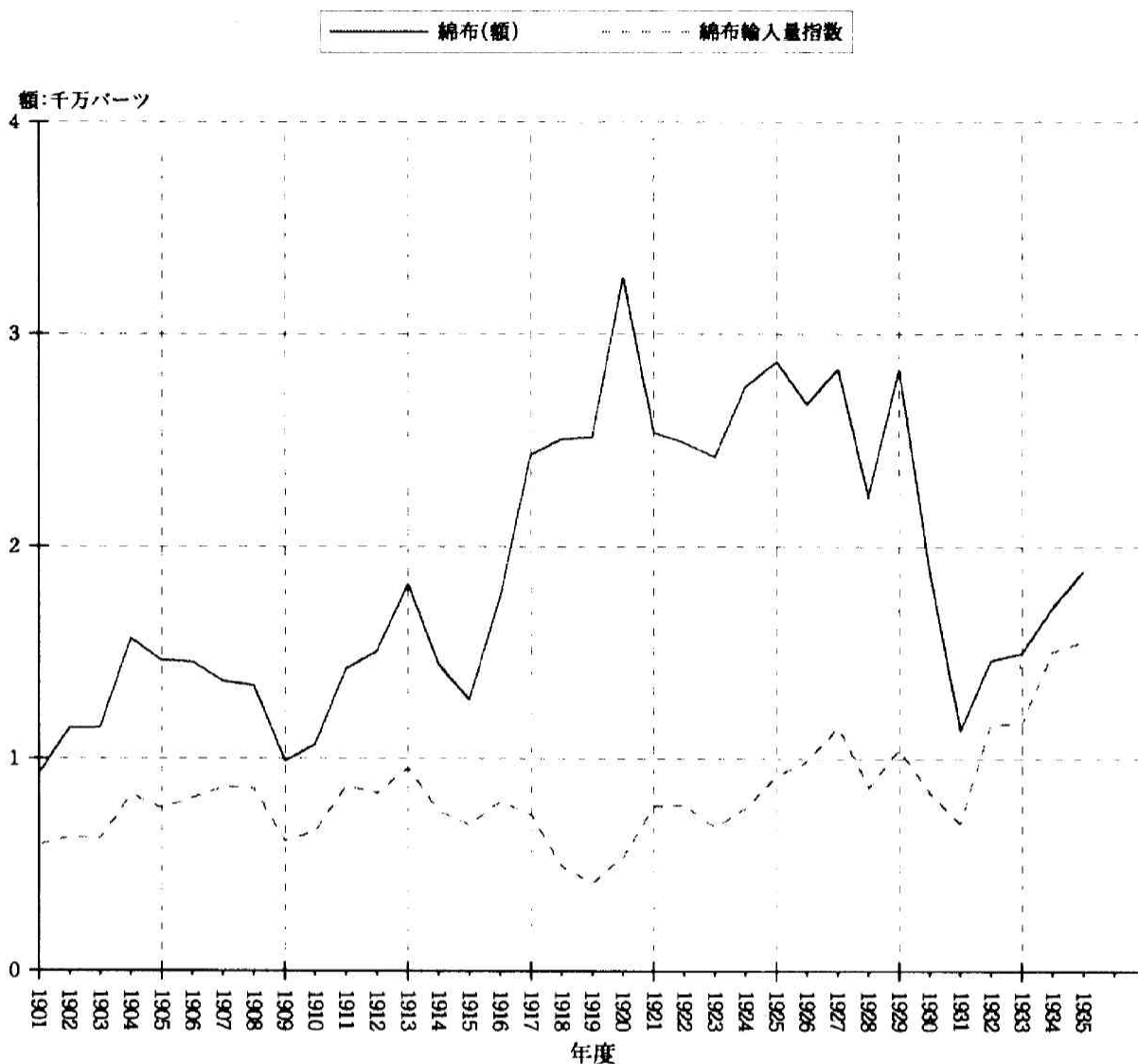
	綿布輸入量指数		華僑出入国者数 (単位:千人)			
	数量輸入量指数	金額輸入量指数(1905=100)	輸入国者数	輸出国者数	入国超過数	
1901	5,978,414	59.8	30.4	19.3	11.1	1901
1902	6,359,393	63.6	36.5	18.8	17.7	1902
1903	6,296,767	63.0	54.5	29.9	24.6	1903
1904	8,329,359	83.3	44.0	23.7	20.3	1904
1905	7,695,720	77.0	58.9	40.6	18.3	1905
1906	8,174,242	81.7	68.0	38.9	29.1	1906
1907	8,698,147	87.0	90.3	53.0	37.3	1907
1908	8,625,683	86.3	61.6	49.2	12.4	1908
1909	6,181,598	61.8	66.8	57.4	9.4	1909
1910	6,641,288	66.4	80.8	73.0	7.8	1910
1911	8,745,739	87.5	76.7	63.9	12.8	1911
1912	8,387,682	83.9	72.8	60.5	12.3	1912
1913	9,599,251	96.0	73.3	57.2	16.1	1913
1914	7,589,022	75.9	60.1	56.8	3.3	1914
1915	6,941,547	69.4	69.2	47.1	22.1	1915
1916	8,032,265	80.3	53.4	40.3	13.1	1916
1917	7,376,505	73.8	39.4	36.7	2.7	1917
1918	4,962,735	49.6	67.9	37.0	30.9	1918
1919	4,177,742	41.8	65.7	43.4	22.3	1919
1920	5,403,030	54.0	70.4	36.8	33.6	1920
1921	7,813,867	78.1	76.5	46.9	29.6	1921
1922	7,856,251	78.6	95.4	65.2	30.2	1922
1923	6,821,325	68.2	115.0	66.4	48.6	1923
1924	7,719,291	77.2	92.7	66.1	26.6	1924
1925	9,225,644	92.3	95.5	60.6	34.9	1925
1926	9,886,797	98.9	106.4	73.7	32.7	1926
1927	11,496,140	115.0	154.6	76.9	77.7	1927
1928	8,676,151	86.8	101.1	72.8	28.3	1928
1929	10,473,533	104.7	134.1	68.2	65.9	1929
1930	8,428,285	84.3	86.4	62.4	24.0	1930
1931	7,003,475	70.0	74.3	56.5	17.8	1931
1932	11,646,966	116.5	59.5	44.1	15.4	1932
1933	11,666,161	116.7	25.7	32.6	-6.9	1933
1934	15,051,333	150.5	27.0	31.1	-4.1	1934
1935	15,541,471	155.4	45.2	36.5	8.7	1935
		右合計	2,530.1	1,743.5	786.6	

(出所) 前掲表および G. William Skinner, *Chinese Society in Thailand: An Analytical History*, Cornell University Press, New York, 1957, Table2

(注) 綿布輸入量は、時期によって表示単位が変わり通年での統一的輸入量のデータが得られないため、おおよその量的推移を指数化して表示したものである。その方法は、様々の製品の集合でもある輸入綿布の中から、量・金額ともに中心的な位置を占める白金巾の輸入単価を輸入綿布の平均単価と仮定して、綿布輸入額をそれと除して輸入量指数としたものである。見やすくするため桁数を小さくしたものを並記した。したがって、この数値は厳密な綿布輸入量を示すものではなく、あくまでおおよその量的推移を把握するための指数である。

入額が2.2倍(1901/05年—1926/30年)と大幅に増大したとはいっても、量指数では1.4倍の増加に過ぎないのである。この間タイの人口は確実に増大しており、人口調査が開始される1911年は、約827万人だった人口が、1937年には1447万人となり26年間で約1.8倍も増大している⁽³⁶⁾。当然、この増加率に比例して国内の綿布消費人口が増え、綿布への需要も増大するはずである。この需要に応える方法は、二つしかない。一つは国内の供給量を増やすことであり、二つ目は海外からの供給すなわち輸入量を増やすことである。綿布輸入量の推移は、当該期間(1901年—1930年)、後者の方法でタイ国内の需要に応え

図9 綿布輸入(額・量指数) 1901-1935

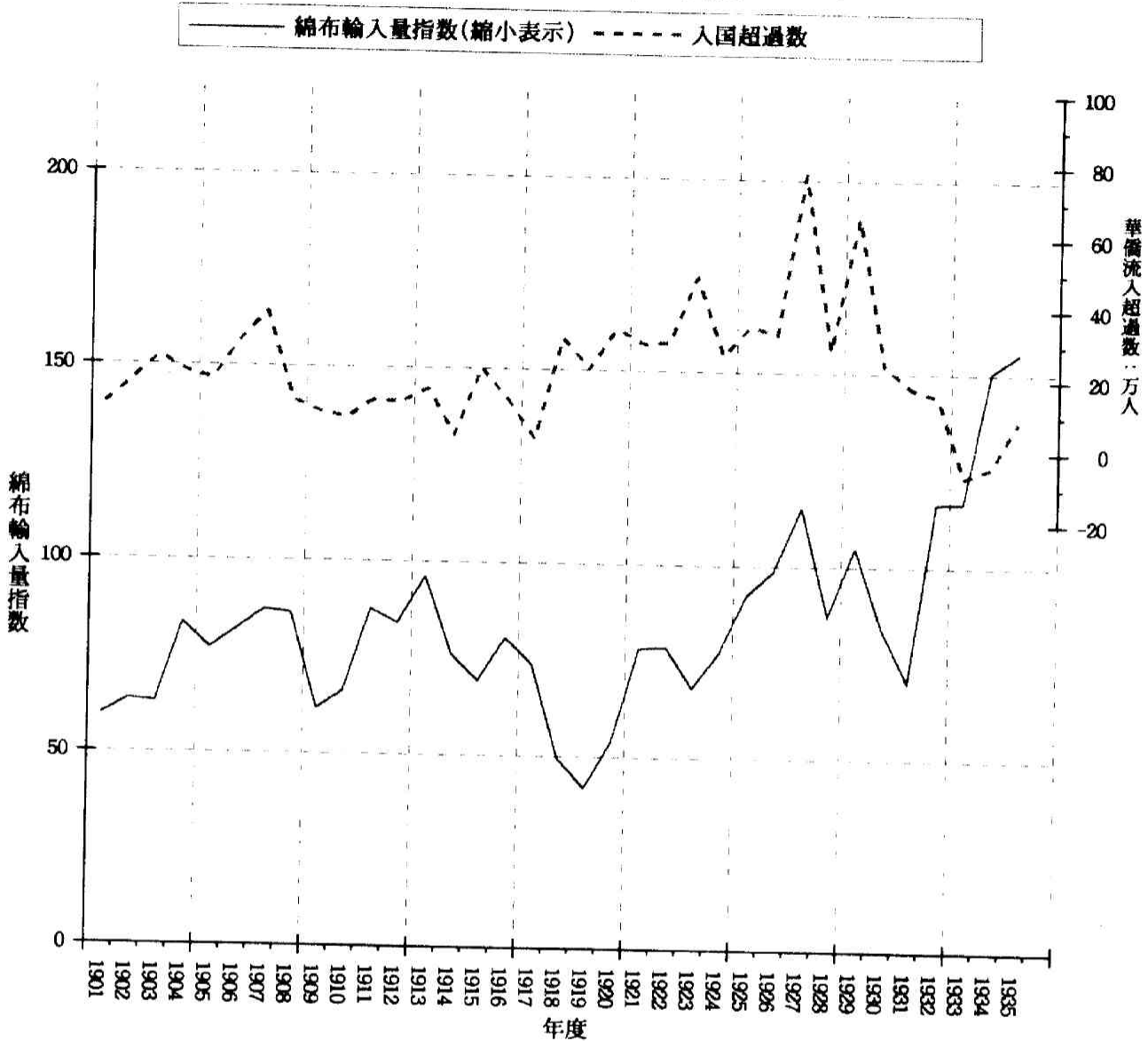


(出所) 前掲表より作成。

きれていないことを示しており、むしろ、前者の方法すなわち国内供給量の増大によって、需要のかなりの部分を充たしてきたことを意味している。そのことは、この間の国内織布生産の一定の拡大または発展を間接的に示唆しているのである。

次に、輸入綿製品の推移と華僑移民数との関係について考察してみよう。図10は、華僑流入超過数(流入者数-流出者数)と綿布輸入量指数を表したグラフである。これらの数値を比較する理由は、もし、仮に華僑が輸入綿製品の主要

図10 華僑入超数と綿布輸入量指数 1901-35



(出所) 前掲表より作成。

な消費者だとするならば、綿製品輸入の実質的増減と、単年度の華僑の人口変動が直接反映する華僑流入超過数の変動とが、何らかの相関関係を示すはずだからである。グラフでは、1917年頃までと1920年代が明確な相関関係を示しているが、ただ、1919年前後は、相関現象が見られない。

1919年前後が相関関係を示さない原因の一つに、前述した綿製品輸入単価の急騰がある。1918年と1919年は、輸入単価の上昇率が最も大きかった年度である。それだけではない。この2年間で、華僑の主食である米やその他食料品

などの物価が2倍近くも上昇したのである（文末の附表2、附表3を参照）。しかも、購買力の増加すなわち収入の増加につながる労働者の賃金は、全く上昇していないのである（附表4を参照）。極めて異例の悪条件が重なったのが、先の2年間だったのである。これだけ悪条件がそろえば、華僑流入超過数が若干増えたとしても、輸入綿製品の消費の落ち込みや輸入量が急減するのは、むしろ、当然の現象ともいえる。したがって、こういった特殊事情を原因とした例外的時期を除けば、華僑流入超過数の変動と綿布輸入量指数の推移は、相関関係を示しているといえるであろう。そのことは、当該期間、輸入綿製品の主要な消費者が華僑であることを間接的に示唆しているのである。

最後に、前節で問題にした関税自主権の回復が、綿製品輸入の推移に何らかの影響を与えた形跡は、全く見る事ができない。日本や欧米列強帝国主義諸国、その中でも特にイギリスの、“関税自主権の回復による輸入関税の引き上げ（2%の引き上げで従価税5%）で輸入が減少するのではないか”という危惧は、⁽³⁷⁾予想をはずれた。むしろ、輸入は、上昇に転ずるのである。本来危惧すべきは、半世紀以上も不平等条約によってタイ経済の発展を阻害してきたことであり、もし、それがなかったならば、タイの貿易はもっと拡大していたかもしれないのである。

結 論

本稿での考察は、はからずも財政構造の分析に力点が移ってしまった感があるが、分析の過程で私自身が予想していた以上に、それが、貿易のみならずタイ経済全体を規定する重要な要素であることを再認識させられたからでもある。とくに、先進国と同様に途上国の経済発展の前提条件として、財政的基盤を確固としたものにすることは、重要な要件となる。タイの場合は、その要件を充たすにあたって、半世紀以上に渡って不平等条約という「軛」をかけられてきたのである。もちろん、工業化や生産的部門への大規模な財政的支援が欠落している要因として、チャティプが指摘するように、⁽³⁸⁾支配階層の「経済発展に対する意識」の問題が重要であることは、確かであるが、不平等条約による制

約は、それ以上に大きな要因として作用したように思われる。

繊維製品貿易の動向分析の結果は、第一に、綿製品輸入の価額と量の推移に大きな違いがあることが明らかになったことである。この相違が生じた原因は、綿製品輸入単価の変動に、輸入額の推移が大きく規定されていたからである。第二に、綿布輸入量は人口増加に見合うほど増えていない。したがって。本稿の冒頭で述べた19世紀の第四期「長期微増期」の特徴は、1930年頃まで連続性を示していたのである。そのことは同時に、当該期間（1901年-1935年）、国内需要の増加に対応した在来織布生産の一定の拡大または発展があったことを意味している。第三に、綿布輸入量指数と華僑流入超過数の変動とが相関性を示すことから、輸入綿製品の主要な消費者が、華僑であることが、概ね確認できたことである。このことは、19世紀と同様に輸入綿製品を消費する華僑と在来綿布を消費する農民、という消費構造の二重性が、当該期間も存続していることを示唆しているのである。19世紀との連続性という点では、先述した政府による政策的支援がないにもかかわらず、輸入繊維製品に市場を席卷されることなく、在来製品の供給を堅実に伸ばしてきたことも、19世紀の特徴を踏襲しているといえるであろう。

注

- (1) 菅原昭「19世紀タイの繊維製品市場の史的展開」富岡倍雄・中村平八編『近代世界の歴史像』世界書院 1998年（初版1995年）、173頁-206頁。
- (2) James C. Ingram, "Thailand's Rice Trade and the Allocation of Resources", C. D. Cowan, ed., *The Economic Development of South-East Asia*, London, (1964), pp. 118-119.
- (3) Ian Brown, *The Elite and the Economy in Siam c. 1890-1920*, Singapore, Oxford University Press, (1988), pp. 131-141.
- (4) 友杉孝「タイ農業信用協同組合と村落社会」滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所 1973年、99頁-143頁。
- (5) Ian Brown, "Government Initiative and Peasant in the Siamese Silk Industry, 1901-1913", *Journal of the Siam Society*, Vol. 68, (1980), pp. 34-47.
- (6) Ian Brown, 1988, *op. cit.*, pp. 164-165.
- (7) ①James C. Ingram, *Economic Change in Thailand, 1850-1970*, Stanford, Stan-

- ford University Press, (1971). ②Chatthip Nartsupha and Suthy Prasartset, Montri Chenvidyakarn, eds., *The Political Economy of Siam, 1910-1932*, Bangkok, (1978). ③Ian Brown, *The Elite and the Economy in Siam c. 1890-1920*, Singapore, Oxford University Press, (1988). ④Suchiro Akira, *Capital Accumulation in Thailand, 1855-1985*, Tokyo, The Center for East Asian Cultural Studies, (1989). ⑤Pasuk Phong Paichit and Chris Baker, *Thailand: Economy and Politics*, Kuala Lumpur, Oxford University Press, (1995).
- (8) Kevin Hewison, "Industry Prior to Industrialisation: Thailand", *Journal of Contemporary Asia*, Vol. 18, No.4, (1988).
- (9) 杉原薫「アジア間貿易の形成と構造」, 『社会経済史学』第53回大会特集号, 1985年。
- (10) 杉山伸也「日本の綿製品輸出と貿易摩擦」, 杉山伸也・イアン・ブラウン編『戦間期東南アジアの経済摩擦』同文館, 1990年。
- (11) 清水洋「日本-英領マラヤ間貿易の拡張」, 清水洋・平川均著『からゆきさんと経済進出』コモンズ, 1998年。
- (12) J. C. Ingram, 1964, *op. cit.*, pp. 102-126.
- (13) *Statistical Year Book Siam, No.19 B. E. 2478 (1935-36) and 2479 (1936-37)*, Thailand, Central Service of Statistics (A Division of the Department of Secretary-General of the Council of Ministers), 1937, p. 290.
- (14) 特にタイ政府の財政顧問の職は、イギリス人によって独占されていた。当該期間に財政顧問の職を担ったイギリス人は、1899年に国家の重要課題として灌漑事業の推進をタイ政府に提案した Charles Rivett-Carnac [Ian Brown, 1988, *op. cit.*, pp. 13-14.], また、オランダ人灌漑技術者 Van der Heide が提案した大規模灌漑計画に反対した W. J. F. Williamson (就任期間: 1903年に報告書あり? - 1924年), そして、Sir Edward Cook (1924年-1930年), James Baxter (1933年-1935年), W. M. A. Doll (1936年-1950年) などである。もちろん、こうしたイギリス人顧問の考え方が財政政策に影響を与えたことは、否定できないが、政策の主体すなわち決定権は、国王およびタイ政府にあったのである。
- (15) 一般的な輸入関税率は、3%から5%に引き上げられ、他にビール、ワイン12%、タバコ25%、自動車および部品10%、そして、広く消費される品目(灯油、ガソリン、マッチ、砂糖)にも特別関税が賦課された [J. C. Ingram, 1971, *op. cit.*, pp. 182-183.]。
- (16) David Feeny, *The Political Economy of Productivity: Thai Agricultural Development, 1880-1975*, London, University of British Columbia Press, 1982, p.83.
- (17) Ian Brown, 1988, *op. cit.*, p. 38.
- (18) J. C. Ingram, 1971, *op. cit.*, p. 103.

- (19) タイの行政組織の変遷についての詳細な研究としては、玉田芳史『タイ行政組織史 1892～1993年：局以上の組織の変遷』京都大学東南アジア研究センター、1996年3月、がある。
- (20) 政府が、予算書に鉄道事業収支を示す（計上ではない）ことを決定したのは、1927年である〔“Report on the Budget of the Kingdom of Siam for the year B. E. 2470 (1927-28)”, *The Record: The Board of Commercial Development*, Bangkok, The Ministry of Commerce and Communications, oct., 1927, pp. 92-93.〕。
- (21) *Statistical Year Book-Siam, No.19 B. E. 2478 (1935-36) and 2479 (1936-37)*, Thailand, Central Service of Statistics (A Division of the Department of Secretary-General of the Council of Ministers), 1937, p. 271, pp. 208-209.
- (22) *Ibid.*, p. 291.
- (23) Pasuk Phong Paichit and Chris Baker, *Thailand: Economy and Politics*, Kuala Lumpur, Oxford University Press, (1995). pp. 226-228. チャティブ・ナートスパー（野中耕一・末廣昭編訳）「ノーン・マークケウ村の反乱」『タイ村落経済史』井村文化事業者、1987年、123頁-142頁。
- (24) *Statistical Year Book.*, *op. cit.*, p. 289.
- (25) 1902年にオランダ東インド会社から灌漑技術者 J. Homan van der Heide が招聘される。彼は、二度に渡ってタイ政府に大規模灌漑計画を提案し報告書〔Van der Heide, “The Economic Development of Siam During The Last Half Century”, *The Journal of the Siam Society*, Vol. III, (1906).〕を提出する。しかし、財源不足を理由に拒否され、計画の実現を見ることなく1909年6月に7年間の滞在を終え、オランダ東インドにもどり、そこで灌漑事業に着手することになる。大規模灌漑計画が再浮上して実施に移されるのは、1916年11月のバスク計画からである〔Ian Brown, 1988, *op. cit.*, pp. 19-33.〕。
- (26) タイの鉄道政策やその歴史的変遷については、柿崎の以下の詳細な研究がある。柿崎一郎「戦前期タイの鉄道政策(1) 導入と確立」『東京外大東南アジア学』第3巻、1997年。柿崎一郎「タイにおける交通網の発展 1897～1932年」『東南アジア—歴史と文化—』東南アジア史学会 26号、1997年6月。
- (27) 1905年ロンドンとパリで100万ポンド、1907年ロンドン・パリ・ベルリンで300万ポンド、1922年ロンドンで200万ポンド、1924年ロンドンで300万ポンドの公債発行によって総額900万ポンドの外国資金が調達された。これらの資金のほとんどは、鉄道建設投資に向けられた〔*Statistical Year Book.*, *op. cit.*, pp. 304-305.〕。
- (28) Sompop Manarungsan, *Economic Development of Thailand 1850-1950*, Singapore, Institute of Asian Studies, (1989), pp. 176-177.
- (29) 1920年は、大旱魃によって米が大凶作に見舞われ、緊急措置として米輸出が禁止された年である。

- (30) D. E. Malloch, *Siam, Some General Remarks on Its Productions*, Calcutta, 1852, pp. 34-51.
- (31) "Table 4. Export by Tariff Categories, IV. Foreign Trade and Commerce", *Statistical Year Book-Siam, B. E. 2459 (1916-17)*, Thailand, Department of Commerce and Statistics, 1917, p. 125.
- (32) *Ibid.*, 1917-1936, Figures in Concerned Tables.
- (33) 北部タイは、イギリスの植民地であるビルマと隣接し、シャン族やトンスー族などの隊商を介して活発に交易が行われていた。したがって、貿易の決済手段としてのみならず地域市場でもインド・ルピーが、タイの通貨とともに一般的に流通していた。場所によっては「チェンマイとサルウィーンの間地域では、バーツは全く流通していない。たとえ、そのタイの官僚たちにバーツで給与が支払われたとしても、彼等は、現地での使用のためにルピーに両替しなければならないのである」というように、ルピーの流通が支配的なところもあった〔*Diplomatic and Consular Reports Siam Report for the Year 1905, On the Trade and Commerce of the Consular District of Chiangmai*, London, Great Britain Foreign Office, (1906), p. 7.〕。
- (34) 盤谷領事館報告「暹羅國北部チェンマイ地方三十年度貿易一斑」『通商彙纂第百廿一號』, 1899年, 6頁-7頁。
- (35) G. William Skinner, *Chinese Society in Thailand: An Analytical History* (first pub., 1957), Ithaca, Cornell University Press, (1962), Table 2&6.
- (36) Constance M. Wilson, *Thailand: A Handbook of Historical Statistics*, Boston, (1983), p. 30.
- (37) ただし、ここでは分析しなかったが、イギリス綿製品の輸入シェアは20年代から減少し始め、30年代には日本製品が輸入綿製品の首位を占めるようになる。特に、この時期の日本製品の急増について当時のイギリス領事は、タイ市場で「日本との競争がかつてない規模で始まった」と記している〔J. F. Johns, *Economic Conditions in Siam at the Close of the Third Quarter, 1930*, London, Department Overseas Trade, (1931), p. 14.〕。
- (38) Chatthip Nartsupha and Suthy Prasartset, Montri Chenvidyakarn, eds., *The Political Economy of Siam, 1910-1932*, Bangkok, (1978), p. 11.

(すがわらあきら・神奈川大学非常勤講師)

付表1 北部タイの貿易（対ビルマ）

価額単位：ポンド

輸出	1897		1898		1899		1900		1901		1902		1903		1904		1905		1906		1907		1908	
	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額	量	額
チーク(丸太)	18,410	78,522	26,479	106,657	17,824	79,314	8,920	75,733	30,024	188,103	19,785	85,539	12,872	91,738	9,447	80,923	11,478	98,632	9,440	83,534	11,365	81,462		
貴金属・貨幣		54,892		65,624		65,589		35,658		42,183		39,088		40,728		65,134		60,666		75,145		103,006		96,135
牛	23,919	50,576	27,751	72,835	6,665	20,049	3,747	12,302	5,126	19,051	4,339	15,229	11,267	38,324	15,024	53,273	15,527	52,106	5,649	19,445	7,870	27,585	9,569	36,528
ポニー・ラバ	340	2,029	213	1,139	95	2,356	290	965	149	650	26	245	94	644	117	991	35	255	7	69	31	238		
魚(その他家畜)		7,936		813		402		260		421		2,753		13,425		23,895		20,116		20,267		8,843		2,893
絹製品			1,754	8,288	8	35	87	178	347	110	41	88	967	486	3,908	10,036	2,098	5,387	1,111	1,674	905	2,459	247	717
生糸		5,308		861		875		1,450		1,292		987		187		165		23		1,945		306		
その他		50		2,620		7,180		3,621		754		1,141		910		545		865		526		219		592
合計	199,313	252,837	252,837	175,444	175,444	130,009	251,279	144,083	186,442	234,820	207,574	215,758	225,884	218,507										
輸入																								
貴金属・貨幣		72,539		68,017		63,719		48,439		53,088		29,508		56,550		95,690		80,838		80,938		46,853		77,158
絹製品		17,923		24,522		23,373		68,104		23,839		51,296		11,955		298,779		15,872		253,914		16,982		352,800
絹製品		17,723		7,312		13,431		5,040		8,722		784		3,744		5,616		6,812		2,777		4,408		5,883
Apparel				7,472		5,511		4,016		3,848		3,801		4,034		6,946		7,448		8,743		13,905		12,660
金物類		2,739		5,438		3,111		2,703		1,257		1,490		1,051		2,928		2,814		3,542		3,677		4,502
毛織物		3,945		14,761		11,241		3,606		2,688		1,110		1,805		31,453		17,362		2,386		637		3,127
宝石				7,800		4,911		1,832		1,979		1,017		1,845		2,109		2,970		8,101		6,229		2,454
陶器				2,505		1,188		1,366		546		630		962		1,683		2,117		2,033		4,174		1,223
その他		15,477		17,914		15,241		17,232		24,151		15,406		9,675		13,794		16,871		16,859		17,307		20,663
合計	130,346	150,634	150,634	129,848	129,848	93,005	115,398	73,242	98,836	186,960	152,745	159,151	175,634											

(出所) Diplomatic and Consular Reports, Siam: Trade and Commerce of the Consular District of Chiangmai, 1897-1900, Great Britain Foreign Office, 1899-1909.

付表2 食料品・飲料品小売価格指数の推移

	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
食料品	100	106	121	138	177	156	137	118	125	143	112	114	121	133	120	123	124	104	104	88	88	84	81
飲料品	100	107	123	159	189	171	174	153	143	145	147	174	165	163	147	125	158	135	134	164	164	157	128
総計	100	107	122	150	183	160	145	126	129	149	129	127	131	140	126	124	132	111	110	105	105	101	91

(出所) *Statistical Yearbook of the Kingdom of Siam, 1920-1936*, Ministry of Finance and Central Service of Statistics, Bangkok, 1921-1937. 各年物価関連表より作成。

(注) 調査対象となった食品の品目は、ビスケット、バター、チャツネ、コーヒー、魚缶詰、小麦粉、グリーン・ピース、ラード、コンデンスミルク、胡椒、缶詰肉、果物ラダオイル、塩、砂糖、茶、ウースター・ソースである。おなじく飲料品は、ビール、ワイン、ブランデー、ウィスキー、シャンパンとなっているなお指数は、1914年度の平均小売価格を基準値100とした指数である。原表の一部年度の数値は、後年度に新たに作成された当該年度の数値と食い違っている箇所がある。本表では、後年度作成数値を採用している。

付表3 米の年平均卸売価格（ピクル÷60kg 当たり精米工場引装価格）

単位：パーツ

	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
白米	5.42	5.91	6.25	7.13	12.24	21.96	8.71	8.10	7.19	8.37	9.25	9.08	9.51	8.41	7.93	8.01	6.73	3.96	3.86	3.51	3.40	4.00	4.55
下等米	5.27	5.53	5.97	6.72	11.09	18.48	8.33	7.57	6.66	7.86	8.87	8.61	8.95	7.76	7.57	8.02	6.40	3.74	3.70	3.36	3.27	4.16	4.35
破 1	3.85	4.43	4.53	4.85	8.84	14.89	7.23	5.95	5.36	6.35	6.85	6.94	6.93	5.92	6.09	6.44	4.79	2.98	3.06	2.42	2.69	2.77	3.25
碎 2	3.44	3.83	3.82	4.11	8.01	12.46	6.53	5.20	4.68	5.67	6.23	6.31	6.26	4.87	5.62	6.12	4.20	2.60	2.78	2.00	2.29	2.43	2.95
米 3	3.18	3.35	3.42	3.60	7.29	10.56	5.76	4.77	4.28	5.29	5.85	5.83	5.93	4.31	5.34	5.78	3.75	2.31	2.60	1.79	2.03	2.18	2.67
1914年の価格を基準値100とした指数の推移																							
	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
白米	100	109	115	131	226	405	161	149	133	154	171	167	175	155	146	148	124	74	71	65	63	74	84
下等米	100	105	113	127	210	351	158	144	126	140	168	163	170	147	144	152	121	71	70	64	62	79	82
破 1	100	114	118	126	230	387	188	155	139	165	178	180	180	154	158	167	124	77	79	63	70	72	84
碎 2	100	111	111	119	233	362	191	151	136	165	181	183	182	142	163	178	122	75	81	58	66	71	86
米 3	100	106	108	113	229	332	181	150	135	116	184	183	186	135	168	182	118	73	82	56	64	69	84

(出所) *Statistical Yearbook of the Kingdom of Siam, 1920-1936*, Ministry of Finance and Central Service of Statistics, Bangkok, 1921-1937. 各年物価関連表より作成。

(注) 白米 (White Rice) には約25%の破砕米、下等米 (Straits Quality) には約50%の破砕米が含まれる。卸売価格の原表は、ボルネオ会社 (Borneo Company Ltd) が提供したデータを処理して政府統計局が作成したものである。

付表4 職人・労働者の平均賃金の推移（1日当たり）

単位：バーツ

	クーリー	縫帆工	大工	かしめ工	製罐工	鍛冶屋工	クーリー兼方 (月当たり)
1914	0.75	1.00	1.50	1.50	2.10	2.10	
1915	0.75	1.00	1.50	1.50	2.10	2.10	
1916	0.75	1.00	1.50	1.50	2.10	2.10	
1917	1.00	1.25	1.50	1.50	2.10	2.10	
1918	1.00	1.25	1.75	1.75	2.35	2.50	
1919	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	2.75	
1920	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	2.75	
1921	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	2.75	
1922	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	2.75	
1923	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	2.75	
1924	1.12	1.32	2.00	2.00	2.35	3.25	
1925	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	3.25	
1926	1.00	1.25	2.00	2.00	2.10	3.25	
1927	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	3.00	
1928	1.00	1.38	2.00	2.00	2.35	3.00	
1929	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	3.00	85.00
1930	1.00	1.25	2.00	2.00	2.35	3.00	90.00
1931	0.80		1.45	1.45		2.59	70.00
1932	0.80	1.00	1.45	1.45		2.50	36.00
1933	0.80	1.00	1.45	1.45		2.52	70.00
1934	0.80	1.00	1.45	1.45		2.37	70.00
1935	0.80	1.00	1.45	1.45		2.47	71.00
1936	0.80	1.00	1.45	1.45		2.45	71.00

(出所) *Statistical Yearbook of the Kingdom of Siam, 1920-1936*, Ministry of Finance and Central Service of Statistics, Bangkok, 1921-1937. 各年賃金関連表より作成。

(注) 原表では、平均賃金算出の基礎となる労働時間を、いずれの職種も週当たりの平均労働時間50時間として、1日当たりの平均賃金を算出している。空白箇所は、原表にデータなしの箇所である。